

令和4年第2回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

令和4年6月16日（木曜日）午前9時 開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（15名）

1番	高橋知子	2番	瀬川照司
3番	飯尾龍也	4番	片岡孝一
5番	高橋時男	6番	高橋勇樹
7番	今枝和子	8番	高田浩視
9番	河村志信	10番	堀部好秀
11番	鏝本規之	12番	黒田芳弘
13番	臼井悦子	14番	道下和茂
16番	大西徳三郎		

欠席議員（1名）

15番 上谷政明

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	大野一彦
教育長	川治秀輝	総務部長	原誠
企画部長	高橋誠	市民環境部長	村澤勲
健康福祉部長	小椋真二	産業建設部長	高木孝人
林政部長	高井和之	上下水道部長	谷口博文
教育委員会 事務局長	青山英治	会計管理者	瀬川清泰

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	内藤睦雄	議会書記	大久保守康
議会書記	山本憲	議会書記	後藤謙治

開議の宣告

○議長（黒田芳弘君）

議席番号15番 上谷政明君より欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（黒田芳弘君）

日程第1、一般質問を行います。

9番 河村志信君の発言を許します。

○9番（河村志信君）

事前通告に従い、一般質問に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

まず冒頭に、友好都市のお話をしたいと思います。

今年の3月20日、栃木県下野市との友好都市協定が結ばれました。これは災害時における相互応援協定も含まれております。

簡単に下野市の紹介をさせていただきます。

栃木県、北関東ですね、下野市と友好都市と。実はこの御縁は今から37年前、1985年に根尾村の時代に淡墨桜の苗木が下野市の合併前ですが贈られまして、現在は下野市は合併しておるわけなんですけど、天平の丘というところに植えられまして、その淡墨桜が大きくなりまして、多くの観光客を集めていると。

簡単にですが、下野市の人口は6万人です。東京から在来線に乗って、特急等ですけど1時間半ぐらいの距離と。農産物としては、かんぴょう、ウコンというのが盛んに作られているという話です。あと皆さん聞いたことがあると思いますけど、自治医科大学と。これは僻地医療のお医者さんを育てる大学ですけど、自治医科大学がございます。

この下野市には、下野の国というぐらいですから、国分寺跡、それから国分尼寺、それから薬師寺という奈良時代の史跡が残っております。ちなみに、国府は5キロぐらい離れた西側にある栃木市にございます。当時、現在の下野市が現在の栃木県の中心地であったということかと思ひます。

本巢市とのつながりとして、もう一つ、東山道というのがあります。本市でいうところの大野町から来まして奈良、京都の都からほとんど中山道を通ってくるんですけど、大野町から政田、それから仏生寺、七郷、木田と、これは中山道以前の道ですので、そういう古い官道——国が造った道——というのが残っております。

そして、信濃の国、長野県、それから群馬県、上野国ですね。そして栃木県である下野の国と、そして、最後は東北の陸奥の国とつながっている、当時の国道1号線が東海道とすれば2号線なの

かですね。そういう御縁で本市、本巢市と下野市は奈良時代からつながっていたというのが、現在、友好都市になったというちょっと不思議な御縁を感じております。

ちなみに、友好都市としてはもう一つ、福井の越前市ですね。こちらは平成18年に友好都市となりまして、実はこの越前市も国府のあった武生、すごいまちなんです。国分寺もたしかあるというふう聞いております。

そのような御縁で、何かこういう友好都市のきっかけに、また本市が北関東辺りとなつながら、また新しい文化なり、いろんな刺激をいただくとありがたいなと思っております。

では、一般質問に入りたいと思います。

1番、市民主体の地域防災計画について。これは正確には地区防災計画かもしれません。

これは中日新聞の5月22日、「地区計画で自らを備えよう、逃げない人の多さ、募る危機感、災害時避難率をどう高める」というようなタイトルで岐阜版に載っておりました。そこからヒントを得まして質問に入らせていただきます。

今年も梅雨の季節に入りまして、うっとうしい空模様という状況になっております。過去の災害を見ても、怖いのが梅雨の末期、7月ですかね。それから9月の台風シーズンと。これが大きな水害、豪雨災害が発生しているという状況です。

岐阜県でいえば、もう46年も前になります1976年、昭和51年9月12日、安八町が甚大な水害に見舞われたと。実はこのとき、まだ私は就職して間がない頃で、やっと手に入れた、中古ではありましたが、1週間後に水没したという苦い思い出がございます。

それ以後も全国では地震や豪雨、それから火山の噴火もございました。大きな地震、津波といった自然災害が発生し、多くの犠牲者が出ております。

岐阜県、本巢の周辺ですね。ここ、本当に何年もの間、災害がないと。人によってはこの地区は災害がなくいいと。台風も避けてくれる、根尾川の堤防はしっかりしているから切れることがないと。ある意味の安心感が漂っているように感じております。よって、防災については、いま一つ熱心でないような気がしております。

最近では2019年10月13日、長野県の千曲川が氾濫し、多くの民家が水没いたしました。このとき北陸新幹線の車両基地にあった10両編成、もっとですかね。新型の車両が水没しているというニュースが流れまして、こういう時代でもああいうことが起きるんだということを実感いたしました。

2020年7月4日、熊本県の球磨川が氾濫いたしまして、老人ホームの方が逃げ遅れ、10名の方がお亡くなりになりました。治水が進んだと言われる現代ではありますが、地球温暖化のせいでしょうか、自然災害はそれを上回る脅威、猛威を振るいまして人を襲ってまいります。

新聞にもデータがございました。過去、洪水等で避難所へ身を寄せる住民の確率は1%と。ちょっとこれ、信じ難い数字なんですけど、そういうデータがあるそうです。危険だと分かっているから逃げない住民が多くいるということです。横文字ではございますが、正常性バイアスという言葉がございます。そういう恐怖心を人間が乗り越えるには、自分だけは大丈夫と思いたいという心が働くそうです。まだまだ逃げなくてもよいという判断が避難を遅らせて、そして大事に至ると、そ

んな話を聞きます。

まとめますと、1番、自宅が一番安全だと。住み慣れておりますし、いろいろなものがそろっておるし、自宅において無難に過ぎればいいなど。それと避難のタイミングが分からないと。どこまで水が来たら逃げないかんのか、これが結構判断が個人では迷うところです。それから避難ルートが危険に感じる。実際避難所が川向こうだと、橋を渡らないかんとか、こういう状況もございます。それからもう一つ、避難所の環境が嫌だと。トイレがどうか、寝るスペースの条件が悪い、プライバシーが保たれないというようなことが、結果、逃げ遅れるという原因のようです。

最新の対応策として、行政指導の防災計画とは別に、市民主体による地区防災計画の策定が進んでいると聞きます。データでいいますと、全国140の市区町村のうち、地区の自治会等だと思うんですけど、2,030が制定されていると、現状。ちなみに市町村は1,718が現在の日本の数字と。

岐阜県では関市の津保川の氾濫がございました。関市、羽島市、これは安八のときにも、安八か羽島のほうが決壊するんじゃないかというようなところですね。あと恵那市、下呂市の地区で策定されていると。

その内容は、各家において非常持ち出し用の袋の点検、これは私もはっきり用意していると言いたい状況です。それから避難路の確認、これも曖昧です。ハザードマップは手元にはございますが、あまり見たことがないという状況です。それから、親戚、知人への連絡方法の確認と。意外と気が動転して、でも結局頼れるのは知人であったり、親戚だよというときに、仮に今はスマホでいいですけど、固定電話番号が分からんとか、スマホが電池切れになるだとかというようなことですね。それから交通情報の取得方法、国道の橋が壊れて通れないとか、鉄道が動いていないとか、そういう情報もいざとなると重要になってまいります。それから身の安全の確保、これをどうするか。この辺のタイムライン、時系列で決めておく必要があります。

さらに、自治会であれば消防団員、昨日も質問がありましたけど、民生委員の方々による地区内の見回り、これも危険ですけどね、災害時に見回るということは。それから、避難所の開設、運営というようなことも加わってくるんじゃないかと思えます。

国土交通省では、台風などの災害が迫った場合、住民自らがあらかじめ設定したタイミングで自動的に避難の通知が受け取れるスマートフォンアプリの普及を進めていると。この取組はデジタル・マイ・タイムラインと呼ばれ、災害時の避難がスムーズに行えるシステムを提案しています。これは民間企業ですけど、ヤフーが提供しているヤフー防災速報というのがございまして、自治体が発令する避難情報などのレベルになったら避難するかや、自宅の場所などを登録しておけば、あらかじめ入力しておかないといけませんね。プッシュ通知、先方から避難の呼びかけを受けることができるシステムと。案外、一番これが身近で役に立つんじゃないかなあと考えております。

質問に入ります。

1番、市民主体、自治会単位が理想かと思うんですけど、地区防災計画はあるか。なければ策定の用意の計画はありますか、お尋ねいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、市民主体の地区防災計画につきましてお答えをさせていただきます。

地区防災計画は、自治会など一定の地域の住民が自分たちの地域の人命、財産を守るための助け合い、共助による地域の防災力の強化のために地域住民が自発的に策定する計画で、地域住民が計画提案をすることにより、市町村の地域防災計画に位置づけられております。

本巢市地域防災計画に定めている地区防災計画は、現時点はありませんが、令和3年度より土砂災害から自らの身を守るため、根尾地域のモデル地区といたしまして、板所自治会、川原自治会、中自治会の3自治会が地区防災計画の策定に向けて土砂災害に関する勉強会、地区内の危険箇所や避難ルートの確認、また避難訓練等の取組を行い、地区防災計画の素案が作成されました。本年度には、これらの自治会長から市防災会議に対し、本巢市地域防災計画に各地区防災計画を定めることが提案される予定であり、市防災会議にて協議後、本巢市地域防災計画に位置づける見込みとなっております。

また、根尾地域の他の自治会におきましても、地区防災計画の策定に向けて取組を行う予定となっております。今後、他の地域におきましても地域住民で自発的に計画を策定できるように、啓発、支援等を行ってまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

そもそもこの質問を1番に持ってきましたのが、当然行政のほうで災害については本部が設けられ、いろんな調査の中で発信をされるわけですが、裏山がどうか、横を流れる川がどうか、一番状況を知っているのは地元の方だということなので、やはり自らその状況を把握し、避難をするというようなところが思いでございました。

2番の質問へ入ります。

危険度が高まっていながら避難しない住民への対応策はありますか。障がい者の方への対応はどうですか、お尋ねいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、危険度が高まっていながら避難しない住民への対応策と、障がい者への対応につきましてお答えをさせていただきます。

大雨警報の発令や土砂災害警戒情報の発表など、降雨の状況を判断して市が高齢者等避難や避難

指示などの避難情報を発出しますので、市民の皆様は、この避難情報により避難所などへの避難を開始し、災害が発生する前に避難を完了する必要があります。実際に住民が避難を開始するには、そのトリガーとなる避難情報の発出などが重要となります。

また、平成30年7月の豪雨で被害がありました広島市における効果的な避難開始のきっかけは、家族や近所の方、また消防団からの呼びかけであったという大学の調査・研究でもあることから、日頃から地域で防災情報を共有し、個別避難計画に基づいて、障がい者の方や要支援者の方の所在や避難方法を確認しまして、地域が一体となって避難行動を取ることが有効な対応策となることから、自主防災組織を中心とした共助の取組を支援していきたいと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

答弁の中に自主防災組織というのがございました。私も地元の自治会に所属しているわけですが、いま一つちょっと弱いかなど。さらなる強化、その内容の充実をまた図っていただきたいなと思います。

3番、本市の水害対策です。以前にもこれ、質問しましたが、流域治水という言葉がございまして、上流のダムの早期の放水であるとか、それから遊水地を設けて水没する場所、それから守る場所というようなめり張りが必要かと思いますが、その辺の地震等も含めてどのような対策をされているか、お尋ねいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、本市の水害対策、地震対策への状況につきましてお答えさせていただきます。

水害対策につきましては、河川流域のあらゆる関係者、国や県、市、企業、市民の皆様が協働し、治水対策に取り組むことが必要であることから、令和3年3月、国土交通省がハードとソフトが一体となった事前防災対策である流域治水プロジェクトを示しました。これにより、国や県は根尾川の床固め改築や堤防強化、河道掘削など氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策を行っております。

一方、市におきましては、令和3年度に洪水ハザードマップによる浸水想定区域にある全ての要配慮者施設に避難確保計画を作成していただき、災害発生に備えているところでございます。また、本年6月5日には、コロナ禍前まで例年行っておりました水防演習としまして、根尾川左岸が大雨により氾濫するおそれがあると想定し、新型コロナウイルス感染症の対策のため規模を縮小してではございますが、本巢市水防団による演習と重要水防箇所の合同巡視を実施するなど、被害の軽減のための取組を行っております。

地震対策につきましては、独り暮らしの高齢者の方などに家屋転倒防止器具を支給することにより、住居内の家具の転倒防止対策を促進するほか、地震発生時の市民の安全を確保するため、ブロック塀等の除却費用や改修費用に対し補助金を交付しております。また、全国瞬時警報システム、通称Jアラートでございますが、こういったものを活用いたしまして、防災行政無線によります緊急地震速報訓練を実施し、地震の際の安全確保行動であるシェイクアウト訓練の実施を呼びかけ、地震への対策を行っております、今年度も昨日6月15日午前10時の速報訓練と、また本年11月2日にも同様の訓練の実施を予定しております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

通学路におけるブロック塀の倒壊ですね。これは悲惨な、小学生の方が亡くなりましたですけど、それから一、二年の間は非常に皆さん注目していたんですけど、やっぱり月日がたちますと何かもう過去の話のようになっていまして、まだまだ危険なブロック塀等を散見しますので、さらなる継続した対策をお願いしたいと思います。

4番、デジタル・マイ・タイムラインの取組への質問をさせていただきます。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、デジタル・マイ・タイムラインへの取組につきましてお答えをさせていただきます。

市民の皆様一人一人が災害発生時にどの情報を基に、どのタイミングで、どこに避難するのかをあらかじめ作成する避難行動計画がマイ・タイムラインでございます。議員の言われますとおり、スマートフォン向け防災通知アプリ「ヤフー防災速報」をダウンロードし、防災タイムラインの設定を行っていただくことで、設定した防災行動開始のタイミングに応じて、防災タイムライン通知が届くため、この通知を避難行動のきっかけとすることができます。

避難行動は災害が来る前に開始し、実際の避難を完了することが重要でありますことから、マイ・タイムラインに沿った避難の判断と避難行動の手順を防災訓練などの機会に確認できるよう、マイ・タイムラインの啓発を行うとともに、防災アプリなどデジタル・マイ・タイムラインの周知も今後図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

スマートフォンがすごく普及いたしまして、私の周りでも80代の方でも使いこなしていると。こ

れを最大のツールとして活用していただくことをお願いします。

5番、防災公園ともなる（仮称）本巢パーキングエリアには、どの程度の避難所機能があるのか、テント、備品等があるのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

防災公園となる（仮称）本巢パーキングエリアには、どの程度の避難所機能があるのか、またテント、備蓄品等の計画につきましてにお答えさせていただきます。

（仮称）本巢パーキングエリア周辺公園につきましては、大規模災害時の緊急時には、東海環状自動車道が内陸に位置し、想定されている大規模地震の震源や海岸部から遠いことから、災害時の輸送路となることが予想されており、市外から届く支援物資を集積し、被災地に効率的に配分するための一時集積配分拠点や、市外から派遣される警察、消防、自衛隊などの救援部隊を受け入れるための拠点など、広域防災拠点として活用できるような施設として想定をしております。

あくまでも、（仮称）本巢パーキングエリアの利用者が一時的に避難できる場所となりますので、防災倉庫の設置や備品の配備につきましては、そういったものを含めまして、今後検討してまいりたいということでございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

6番、新庁舎の計画が進められておるわけですが、こちらも避難場所の機能があるとお聞きしておりますが、寝泊まり、飲食、それから医療ですね。その辺も心配になるわけですが、その辺はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、新庁舎にも避難場所としての機能はどのような備えはあるのか。また、寝泊まり、飲食、医療処置の機能につきましてお答えをさせていただきます。

議員御質問の新庁舎にも避難場所としての機能はどのような備えがあるのかということですが、令和3年6月25日の市議会全員協議会におきましても、基本設計（案）に対しての市議会要望への回答でお答えをさせていただきましたとおり、新庁舎には、現在の庁舎と同様に災害のおそれがある場合や災害が発生した場合、災害対策本部を設置し、被災時の応急活動と復旧段階の拠点となる庁舎となります。特に自衛隊、警察、消防などの外部機関への応援要請が必要となるよう

な大規模災害が発生した場合には、新庁舎に設置する災害対策本部の指揮の下、災害対応を行うこととなります。

このため、新庁舎におきましては、災害発生時に居場所を確保することが困難な市民にその場所を提供する、いわゆる避難場所としての想定はしておりませんが、浸水害や大規模地震が発生した場合には、一時的な避難場所として利用していただくことは可能であると考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

今回の質問を通じて、私自身もちょっと反省しないといけないと。ここでお断りをしないといけないのは、ちょっと思い込みがありまして、パーキングエリアにしる、新庁舎にしる、指定の避難所ではないということをやはり市民の方が理解していないと、真っ先にそこへ行けば安心だというものじゃないんで、その辺は逆に広報を通じて、あくまでも指定避難所が大事であり、応急的にはパーキングなり新庁舎も可能だというような、その辺の誤解が生じると大混乱いたしますので、その辺だけお断りしたいと思います。

大きな質問の2番に入ります。

（仮称）糸貫インターの開通に向けた本市の計画はというタイトルになります。

実はまだ一月ほど前ですが、神戸町さんで町長選挙がございまして、そのときにいろんな新聞記事等が出ました。これがその私のネタ元になるんですけど、6月3日、神戸町民の方の御意見ですね。企業誘致を住民が望む、インターチェンジの開通の恩恵が生かし切れず、町内から隣接地への移転の動きがあると、企業がですね。そのようなことが論点というかございまして、その結果として新しい町長さんが選ばれたと思います。

本市も2024年には（仮称）糸貫インターができるわけなんですけど、2年後に開通してから対応しても、これは遅いわけでありまして、その辺のことを今回お聞きしたいなと思っております。

本市においても社会問題としての人口減少、それに伴う過疎化、それから経済もコロナ等を含めて低迷していると。そういう社会問題に対して、東海環状自動車道のインターが本巢市に開通するということは、これは非常に大きなチャンスかなと捉えております。こういう機会に企業を誘致し、多くの方に本市へ来ていただき、市の活力アップ、にぎわいの創生、それから企業や訪問者の方による経済効果を高め、地元の商工業者の方も非常に潤うと、そのようなチャンスかと思っております。

これがここ2年、当然新庁舎の建設を進めるということも重要ですが、それと同時並行でこのチャンスをどう生かしていくかということをお尋ねしたいと思っております。

本市は、以前もお話ししました東京まで日帰り可能なエリアです。朝一番で羽島駅から乗れば9時にはもう着きます。夜も5時に仕事が終わって、ちょっと一杯飲んで、7時、8時に新幹線に乗れば十分その日のうちに帰ってこられるという非常に便利な場所でもあります。上手に仕掛ければ魅力あるまちになるんじゃないかと。そして、多くの訪問客が来ると思われます。そういうときに本

巢というブランドが全国に知れ渡り、本巢、ああ、岐阜にそういうまちがあるんですねと言われたのが私の思いでもございますので、そういうことにより、昨今の言葉でいくとシビックプライド、市民が自信を持って、ああ、本巢ですよと。間違っても名古屋の近くですよと言うようなことがないように、岐阜県ですよ、本巢ですよと言われるようなプライドを持って、そして長く住み続けたいまちというところを目指したいと思っております。

広域連携として西美濃夢源回廊協議会、本巢から揖斐郡にかけて、大垣市も含めて西美濃夢源回廊協議会。それから、岐阜市に向かっては岐阜連携中枢都市圏構想というようなことで、やはりもう一つの自治体だけで進めていくのではなく、連携した中で活性化を目指すべきだと。

もう山県インターは開通しております。それから大野神戸インターも開通しております。あと残る岐阜インター、糸貫インターが通ればビックなチャンスになりますので、隣接するインターと連携した中で高めていくといいんじゃないかと考えます。

例として土岐南インター、これは有名なアウトレットがすごい人気だそうです。そこには温泉とか大型スーパーもできてすごいにぎわいがあると。美濃加茂のサービスエリアにつきましては、ぎふ清流里山公園ということで、これもまたにぎわいが戻ってきておると。山県インターにつきましては、山県ばすけっとが新聞等で見かけます。それから同じ山県の「みとか」というところも、これ、山県インターをにらんでいるのかといたら岐阜インターなんですよ。岐阜インターからもう5分、10分で着くんです、北へ向かえばね。そういう立地条件を生かした地域の活性化を進めております。

では、質問に入ります。

1番、新インターの開通をにらんだ市活性化の構想はございますか、お尋ねいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、新インターの開通をにらんだ市活性化の構想はという御質問についてお答えします。

令和6年度に開通が予定している東海環状自動車道（仮称）糸貫インターチェンジにより、県内市町村及び東京、大阪、名古屋など3大都市圏へのアクセスは大きく向上し、企業活動の向上、物流の効率化、観光の活性化など様々な効果が期待できることから、この契機を生かして積極的な企業誘致や交流人口の増加を図る必要があります。

積極的な企業誘致におきましては、企業から本市へ進出の相談があった場合、産業経済課内の企業誘致推進室が窓口となり、民間が主導で行う開発、企業からのオーダーにより市が用地取得から土地造成までを主体となって行う開発のいずれの場合においても柔軟に対応し、本市への企業の進出を支援します。

また、誘致した企業が本市へ定着するよう企業立地奨励金事業などを活用し、市民の雇用確保、市内企業への受注発注の拡大を図ることで市の経済の活性化を促進します。

交流人口の増加におきましては、既存の観光資源のブラッシュアップ、農業などと連携した体験型観光の充実、県や近隣市町村との連携による広域的な観光客誘致、様々なメディアを通じての観光情報の発信などを行うことで観光による地域活性化を図ってまいります。

〔9番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

河村議員に申し上げます。時間が迫っておりますので、時間把握のほうを留意願います。

河村志信君。

○9番（河村志信君）

2番、新規の企業の誘致等の動きはどうかお尋ねいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

現在、市内で8か所選定しております工場適地候補のうち、浅木、国領、温井地区におきましては、（仮称）糸貫インターチェンジだけではなく、既に開通しております大野神戸インターチェンジにも近接している好条件な候補地であるため、企業や開発事業者からの多くの問合せと相談をいただき、企業誘致推進室で対応しているところでございます。

また、できるだけ早く事業用地の確保をしたい企業のニーズに応えるため、浅木、国領、温井地区などの一部の工場適地候補におきまして、土地所有者に土地提供の意向などを確認し、新規の企業が希望する場所や面積の確保の見通しを立てるためのアンケート調査を実施しております。

また、一般財団法人電源立地振興センターによる企業誘致支援サービスを活用し、全国1万社程度の企業に対して、合同で企業立地意向に関するアンケート調査を実施し、企業の立地意向等の初期情報の収集、企業フェア等におけるPR活動などにより、地元の雇用創出や地域活性化につながる優良企業の誘致に努めているところでございます。

今後につきましては、都市計画道路糸貫インター線及び長良糸貫線などの周辺道路の整備が進むにつれ、浅木、国領、温井地区以外の7か所の工場適地候補におきましても、新規の企業の関心がさらに高まることが想定されますので、一般財団法人電源立地振興センターによる企業誘致支援サービスを活用した積極的な情報収集や土地所有者のアンケート調査を活用するとともに、県企業誘致課と連携を図りながら、地元の雇用創出や地域活性化につながる優良企業の誘致に努めてまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

3番に入ります。

当然インターができれば、インターを利用して下りていただくということになるかと思いますが、観光やショッピングなど訪問客増への構想はどのようなか、お尋ねいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

本市は国の天然記念物である淡墨桜をはじめ、根尾谷断層、能郷白山、ホテルなど豊かな自然環境を活用した観光振興を進めております。また、道の駅などの観光施設におきましては、本市の農産物等の特産品を数多く扱っており、特に富有柿やイチゴにつきましては、道の駅でも非常に人気が高く、富有柿におきましては、最盛期の11月頃には多くの観光客が本市を訪れ、重要な観光資源となっております。

最近では、イチゴなど農産物の収穫体験等、体験型観光に注目が集まっており、本市以外の近隣市においても農産物の収穫体験ができる施設が新たにオープンするなど、非常に人気を博しております。

令和6年度に（仮称）糸貫インターチェンジの開通により、県内外へのアクセスは大きく向上し、多くの方が本市を訪れることが想定されますので、市といたしましては、既存の自然環境などの観光資源のブラッシュアップに加え、旅行業界とのタイアップによる市内自然環境を巡る観光ツアーの企画、イチゴ狩りなどの体験型観光など、新たな観光資源の充実をさせるため、これらの取組に対しても積極的に支援してまいります。

さらに、集客力の高いモレラ岐阜内で観光案内所を運営することで、本市の豊かな自然、農産物、体験型観光など、ショッピングを楽しむ訪問客に本市の魅力な観光情報を積極的にPRすることで、訪問客のリピーター確保につなげていきたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

4番に移ります。

商業施設としてのモレラ岐阜、それから国指定になりました船来山古墳群、淡墨桜、うすずみ温泉、樽見鉄道ですね。それから、隣の揖斐川町でございますが、樽見の谷汲山華厳寺、それから、これも揖斐川町の徳山ダムと、周辺に大きな観光地があるわけですけど、その辺との連携の構想はありますか、お尋ねいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長及び青山教育委員会事務局長に求めます。

初めに、高木産業建設部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

本市は、市内様々な観光資源と谷汲山華厳寺、徳山ダムなどの揖斐郡の観光資源と連携を図るため、平成24年度から揖斐郡3町との連携を含め、広域観光を推進するための新たな観光ルートとして西美濃夢源回廊の確立を目指して設立した西美濃夢源回廊協議会に参加しており、さらなる広域観光の推進を図るため、平成26年度には、積極的な広域連携により観光振興を展開している西美濃広域観光推進協議会及び西美濃・北伊勢観光サミットに加入しています。

西美濃夢源回廊協議会の主な活動としては、観光客が道の駅を回遊してスマホでスタンプを獲得する西美濃夢源回廊デジタルスタンプラリーがございます。本市からは織部の里もとすとうすずみ桜の里ねおの2つの道の駅が参加しております。

また、西美濃の観光資源をサイクリングしながら楽しむことができる西美濃サイクリングツーリズムにおきましては、多くの回遊コースが設定されており、本市を回遊するねお・いびがわチャレンジルートは、織部の里もとすから徳山ダム、横山ダムを経由して織部の里まで戻る約90キロメートルのルートになっております。

西美濃広域観光協議会の主な活動としては、観光バスで桜の名所を巡るぎふ西美濃桜めぐりの旅で、本市は淡墨桜がツアーの訪問場所となっております。

西美濃・北伊勢観光サミットにつきましては、主に物産展や観光資源のPR活動を行う事業を実施しております。

また、本市は平成29年度に岐阜連携都市圏を形成するため、岐阜市と連携協約を締結しました。岐阜連携都市圏では、ナゴヤドーム、JR岐阜駅、大河ドラマ館などの集客施設において、岐阜連携都市圏市町の観光資源のPRなどを行っております。

今後も引き続き、広域連携のスケールメリットを生かして、近隣市町と観光による地域の活性化を図ってまいります。

○議長（黒田芳弘君）

続いて、青山教育委員会事務局長に答弁を求めます。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

それでは、教育委員会の関係では、平成31年2月26日に国指定史跡となった船来山古墳群でございますが、そちらのほうは3世紀から7世紀までの古墳時代の全盛期を通じた古墳の密集地であり、これまでの調査から290基の古墳が確認されており、現在は、史跡指定地のO支群と呼ばれる支群を中心とした古墳公園の整備に向けて、船来山古墳群整備基本計画の策定に取り組んでいるところでございます。

この計画では、史跡船来山古墳群を県内外を問わずより多くの方に知っていただき、御来場いただく施設を目指し、令和5年度から基本設計に着手し、東海環状自動車道開通後の早い時期に古墳公園として少しでも一般公開できるよう、順次整備を進めていく計画となっております。

現在、西美濃夢源回廊協議会主催の西美濃サイクリングツーリズムの立ち寄りスポットといたしましては、根尾谷淡墨桜が紹介され、コースマップには、地震断層観察館「根尾谷断層」も掲載されております。将来的には、史跡船来山古墳群を広く紹介することとなる古墳公園の整備に伴い、

西美濃夢源回廊協議会などの広域連携の観光スポットの一つとしても紹介していただけるよう、魅力ある古墳公園の整備を計画していきたいと考えております。

[9 番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

船来山につきまして、（仮称）糸貫インターから5分と、もう目の前ということで、これは非常に可能性のある観光地になるんじゃないかなと考えております。

それともう一点が、徳山ダム等、これは、現在、根尾から徳山ダムへの道路が大型バスが通れないために実際つながってないと、観光ルートとしては、冠山トンネルが来年ですか、福井の池田町とつながります。このチャンスを生かしまして、冠山トンネルが開通した後は、逆に徳山ダムと根尾の間にトンネル等がいいのか、その辺は専門の方にお任せしますが、そんな運動も次の活動としてお願いしたいと思います。

5番に入ります。

インターチェンジ周辺の交通対策はどうか。国道157号の渋滞問題、長良糸貫線の整備は、その辺をお尋ねいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

それでは、インターチェンジ付近の交通網対策、国道157号の渋滞問題の解消策、長良糸貫線の整備状況についてお答えします。

糸貫インターチェンジの交通網対策及び国道157号の渋滞対策としましては、都市計画道路糸貫インター線、都市計画道路長良糸貫線及び市道糸貫7号線の整備を推進しており、これらの道路整備により国道157号に集中する車両が分散され、渋滞緩和の効果があると考えております。

長良糸貫線の整備状況でございますが、本巣市が施行する区間約2.1キロメートルにつきましては、用地買収もほぼ完了し、令和6年度の（仮称）糸貫インターチェンジの開通に間に合うよう、令和5年度完成を目標に整備を進めております。

岐阜市内の整備状況につきましては、岐阜市の行政界から板屋川の手前までの約450メートル区間を岐阜市が施行し、板屋川から東は板屋川の橋梁を含め、岐阜県が整備を行う取決めとなっております。

岐阜市の施行区間につきましては、昨年度、測量、道路詳細設計、丈量測量を実施し、本年度用地買収を実施する予定であるとお聞きしております。また、岐阜県が施行する板屋川の橋梁やその東の岐阜市西部縦貫道路、これは七郷小学校から北上する道路になりますけれども、こちらの交差点までの区間につきましても、昨年度地質調査を実施し、現在は道路詳細設計、橋梁予備設計が継

続中で、今年度橋梁詳細設計を実施する予定であるとお聞きしております。

一方、当市内の県の施行区間につきましては、国道157号との交差点部の前後では工事が一部完成し、またその東側においては、用地補償物件調査などを実施するとお聞きしております。

いずれにいたしましても、県が施行する区間につきましては、昨年度に引き続き本年度も多くの業務が発注を予定されており、全線完成に向けて着実に整備が進んでおります。当市としましては、一日も早い完成を県に要望しながら、今後も岐阜県及び岐阜市と協力して事業推進を図ってまいりたいと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

河村志信君。

○9番（河村志信君）

ありがとうございます。

たくさんの質問をいたしまして、1つ、まず現状のモレラ岐阜、これが平日でも糸貫分庁舎の前が渋滞しておりまして国道に出られない状況と。土・日はさらにひどいんじゃないかと想像します。そういうものをインターができて、さらに本巣市へ来ていただいたお客さんが、渋滞で全然身動きがならんというのでは困りますので、その辺の対策を今からやっていただければありがたいなど。

それから、樽見鉄道の話をしたわけですが、これも高速だから樽見鉄道は関係ないんじゃないかと、パーク・アンド・ライド、高速を下りて、しかるべきパーキングへ入れて、樽見鉄道の鉄道旅を楽しんでいただくような仕掛けもお願いしたいなと思います。

もう一つ、来年度で期限を迎える指定管理者制度ですね。道の駅、うすずみ温泉、NEOキャンピングパーク等も、やはりインターの開設に伴い多くのお客さんが来た場合に、指定管理者の方が前向きに取り組んでいただけるような状況もつくっていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黒田芳弘君）

ここで暫時休憩といたします。再開を10時10分といたしますので、よろしく願いをいたします。

午前9時56分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開をいたします。

続いて、10番 堀部好秀君の発言を許します。

○10番（堀部好秀君）

では、通告に従って、順次質問をさせていただきます。

まず1番としまして、職員の再任用制度についてお尋ねをします。

この質問は令和元年6月にもさせていただきましたが、職員の年金の支給開始年齢が段階的に引

き上げられることに伴って、60歳で定年退職する職員の年金支給年齢までの接続を図る。また、キャリアの有効活用のため、再任用制度が利用されています。平成28年度から始まって、初めは最長3年間でしたが、年金の支給開始年齢が引き上がるとともに、令和3年度からは最長4年、令和4年度からは最長5年となりました。

実は昨年3月に退職された部長級の職員の方が再任用を希望されなかったため、今年度、再任用をされた方の最長期間が5年とお聞きして、何か急に5年になったような気がしまして、職員の役職構成は大丈夫かなあというふうに心配になってしまいました。5年というと、それまでの3年に比べると約2倍、再任用者が、単純に考えると二、三年後には今の2倍、役職が2階級下がって課長補佐、係長と、その辺りの中間の役職者が増えることにもなります。

中間の役職者には昇進して就いた職員も見えますし、それだけの役職者が就くポストが果たしてあるのか、若手職員が順調に昇進していけるのか。また、本巢市は毎年新規職員を募集しています。定員適正化計画に沿って進められているとは思いますが、近年見ているとなかなか応募者が少ないようにも見受けられます。

予期しない退職者も毎年見えると思いますし、計画どおりに進めることは難しいだろうとは思いますが、幸いにも再任用希望者が見えることで職員が不足するということもないように思いますが、適正化計画にも記載のとおり、年齢構成が高年齢化してくるということが危惧されます。また、実際に職員OBの方にお聞きすると、課長級以上の管理職になって実務から数年離れると、以前のように実務に携われるのはなかなか難しいということも多く聞きます。

上下関係が逆転した状態での実務を伴う通常勤務になっている現状も踏まえて、職員の役職構成をどのように考えておられるのかお聞きします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高橋企画部長に求めます。

高橋部長。

○企画部長（高橋 誠君）

それでは、お答えさせていただきます。

職員の再任用制度につきましては、定年等で退職した職員が公務で培った知識、経験を公務の場で活用していくとともに、60歳代前半の生活を支えるために設けられた制度であり、平成25年度から公的年金の支給開始年齢が60歳から65歳へと段階的に引き上げられたことに伴い、無収入の期間が発生しないよう、再任用制度によって雇用と年金の接続を図っているものでございまして、令和3年度末に退職した職員から、本人が希望する場合、原則として65歳までの再任用ができることとなりました。

この制度による本市の再任用職員の現状につきましては、本市では、平成28年度から任用を開始しており、令和4年度時点で一般行政職7名、保育士1名の職員を再任用しているところでございまして、これまで培ってきた豊富な知識や経験などを生かし、即戦力として活躍していただくとともに、ノウハウの伝承や若手職員の育成、指導なども担っていただいております。

議員御質問の職員の役職構成の考え方についてでございますが、本市では一般行政職の場合、定年時に7級の部局長等であった場合は、2級下位の5級の総括課長補佐に、6級の参事や課長であった場合には、同様に2級下位の4級の課長補佐、係長の役職を基本といたしまして再任用を行っているところでございます。

[10番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○10番（堀部好秀君）

ありがとうございます。次の質問に移ります。

令和元年に質問したときに、もう既に国では定年延長、役職定年の考え方の方向性は示されてきました。市は、国の制度に沿って改正しているという考えを持っておられましたので、市としても定年延長、役職定年に対する考え方はずうっとその当時から検討され、確立されているだろうと思っていました。

令和4年度の予算書には、定年延長支援業務委託料が計上されています。既に制度が確立されていると思われるのに、こういった業務を委託されているのかお聞きをします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高橋企画部長に求めます。

高橋部長。

○企画部長（高橋 誠君）

それでは、お答えさせていただきます。

議員御質問の定年延長制度支援業務委託料につきましては、地方公務員法の定年延長に係る地方公務員法改正の施行に伴い、円滑に制度の移行が行えるよう、令和4年度予算に計上させていただき、この5月に受託業者と業務委託契約を締結したところでございます。

本業務の内容につきましては、改正法の施行に伴い必要となる関係例規の影響調査や改正が必要となる例規の原案の作成支援、定年延長制度の理解をより深めることができるよう、制度に精通した専門研究員によるオンラインヘルプデスクの開設、定年延長制度Q&Aサイトの提供などが主な業務となっております。

これらの業務を進めるに当たっては、60歳以上となる高齢期職員の幅広い職務における活躍と多様な知識、経験を公務内で生かせる業務の検討や人材配置の検討を進めているほか、定年延長制度の対象となる職員に対して、制度の内容などの情報提供、定年延長制導入による非管理職員としての心構えなどの研修を実施しているところでございます。

令和5年4月から導入されます定年延長制度により段階的に定年が引き上げられることから、人事管理上におきましても、定年退職者（役職定年者）の増加と新規採用者（若手人材の登用）の確保といった組織の活力への影響や、組織全体の年齢構成バランスが懸念されるところでもあります。

一方、定年延長制度により60歳を超える職員の豊富な経験や専門的な知識を生かせる効果が期待

されるなど、様々な側面がございます。そのため、年度間の偏りが大きく生じないように、平準化を図りながら継続的に人材を確保していくとともに、条例定数の見直しも含め、中長期的な定員管理について、今後、国から示される考え方や他の自治体の動向も参考にしながら、必要な行政サービスを安定的に提供できる体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○10番（堀部好秀君）

3番目の質問に移ります。

再任用者の期間が最大5年となることから、中間役職者が増大することが懸念されるということに質問をしたわけですが、それに加えて、今答弁にもありましたが、令和5年度からは役職定年者が存在することにもなります。

本巣市は再任用者も役職定年者も通常業務に携わるようですが、ますます中間役職者が増えることになり、改めてそれだけのポストがあるのか、役職者としての業務があるのか心配をしています。既に何年も前から検討をされてきたとは思いますが、職員の構成について考え方が確立されているのかお聞きをします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高橋企画部長に求めます。

高橋部長。

○企画部長（高橋 誠君）

それでは、お答えさせていただきます。

定年延長制度において、若手、中堅職員の昇進機会を確保し、組織全体としての活力を維持するため、原則として60歳に到達した職員は、60歳に到達した日の翌日から最初の4月1日の期間に管理監督職以外の職に異動させる管理監督職勤務上の上限年齢制、いわゆる役職定年制度が導入されております。

先ほども申し上げましたが、これまでの再任用制度も、基本的には管理監督職以外の職に異動させて任用を行っていますことから、定年延長制度になっても大きな影響はないと考えておりますが、現在、本市の職員の年齢構成を考えると、50歳前後の職員が全体の18%を占めていることから、今後の段階的定年が引き上げられ、この世代の職員がこれまでの定年年齢に達する時期を迎えた場合、議員御指摘のとおり、同一の役職に60歳を迎える職員と、60歳未満の職員が多く混在することが想定されます。

そのため、若手、中堅職員が高い意識を持って業務に取り組めるよう、例えば通常の昇進といった、ちょっと誤解があるかもしれませんが、そういったラインとは異なった定年延長者が知識と経験を発揮できるような新たな役職の配置などが可能か、検討を進めているところでございます。また、組織内において適切な新陳代謝が図られるよう、中長期的な人材育成の視点に立った適切な定

員管理についても検討を進めていく必要があると考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○10番（堀部好秀君）

再質問をお願いいたします。

今お聞きすると新たな役職の検討などを進めているとのことでしたけど、令和元年に検討しているという回答をいただいてからでも3年以上たちます。それがまだ検討中ということは、なかなか内部で検討していても難しい問題ではないかなあというふうに思います。先進事例や制度の有効活用などの情報を外部に業務委託して得ることも一つの手段かなあというふうに考えますが、そういうことを検討される考えはあるのか、お聞きをします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

高橋部長。

○企画部長（高橋 誠君）

それでは、再質問についてお答えさせていただきます。

現在は平成28年度から再任用制度、市組織内の要所に配置しており、先ほど申し上げました役職で任用しているところでございます。議員御指摘の再任用者と若い世代からの昇格などの役職者と混在が見られることから、再任用者の知識や経験を発揮できる新たな職場の検討を進めておりますが、まずは本市の組織内で再任用者を活用できる職場を含め、そうした改革などにおける他市の例や外部の支援なども含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

なお、定年延長制度がスタートする令和5年度以降の対応につきましても、組織の持ち方などを検討してまいりたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○10番（堀部好秀君）

ありがとうございます。

本巢市も、当初は市の通常業務に混在して業務に当たるということを想定してみえませんでした。職員不足ということもあって今の現状になっているわけですけど、例えば市の出先機関、そういうところに再任用者を多く配置してその出先機関を任せてしまう。実際にそういうことを行っている市町もありますし、職員全員が働きやすい、働きがいがある環境にしてもらえればと思いますので、近々に迫った問題です。早い検討結果が示されることを期待して次の質問に移らせていただきます。

2番の税収入についてお尋ねをします。

市町村民税や法人税割、固定資産税等の普通税は市の歳入の根幹でもあり、必ず課税しなければ

ならないし、また用途が限定されないので、市にとっては一番使いやすい収入源かなというふうに考えております。

市の歳入で令和元年度の地方税は全体の31.8%、そのうちの99.7%が普通税です。そのほかに安定した収入源があれば、そんなにこのパーセンテージにこだわる必要はないかなと私は個人的には思うんですけど、普通税収入の額が多いほうが市の安定した財政運営にとっては有効だということは、もう間違いないと思います。

本巢市は、屋井の工業団地、温井の企業誘致を推し進めてきましたけど、意外に法人税割が増えていないなあというのが、増えてはいるんですけど、法人税割自体が普通税の中ではウエートが少ない。法人税を払っている企業というのは、全国でも25%ほどしかないというふうに言われていますし、本巢市に進出してくれる企業、設備投資をしてくれる企業というのは、やはり優良企業ばかりだというふうに思っております。法人税を払っておられることとは思いますけど、それでも市に入る法人税割、これはやっぱり普通税の中ではウエートが低くて、本巢市でいうと固定資産税の1割にも満たしません。

そこで、お隣の北方町、どうしても本巢市と北方町の境に住んでいるものですから、北方町の施策も気になるわけですけど、お隣の北方町が住宅を新築した移住者に対して固定資産税分を補助金として交付するというを行われました。普通税としてどのぐらい効果があったのかなというふうに興味を持って、本巢市と北方町の普通税の10年間の推移を調べてみました。特に興味を持ったのは、市民の所得に応じた所得割と企業の業績に応じた企業税割と固定資産税です。

北方町が住宅補助をされた平成24年度頃から所得割が増加していきました。ところが固定資産税、これが意外に伸びていかないなあというのが率直な感想です。コロナの影響がない10年ということで勝手に令和元年度と平成22年度を比べてみましたが、所得割は1.159倍、固定資産税は0.992倍でした。

固定資産税は地価に影響されるということから、今地価は下落傾向にありますんで、普通に考えれば3年ごとに見直されるたびに下がって当たり前かなというふうには思いますが、そう考えれば0.992という数字はそんなに悪いものではないかもしれませんが、新築住宅が増えていけば、もう少し増額になっているかなあというふうなことも思っておりました。

所得割が増大した影響もあってか、法人税割が0.902と1割ほど減少したにもかかわらず、普通税は全体で1.069と増額になっています。本巢市は法人税割が1.138と1割以上増加しており、所得割も1.051と5%増額しているにもかかわらず、固定資産税が0.925と7.5%も減額になった影響からか、普通税は0.992と減額になっています。10年間を見ると本巢市も平成29年度に入会地が解散しまして、その前に本登記をした関係からか、平成28年度からは固定資産税もちょこっと増額になっておりました。

本巢市と北方町では面積も人口も生活環境なども違うことから、単純に比較することはできませんし、それぞれの施策の有効性を検証するわけではありませんけど、普通税の項目の分析をすることは意味があるだろうと思います。

それで、県下42市町村、これの10年間の推移を比較しようと思い、またランキングも出してみました。すると、下がって当たり前と思われていた固定資産税、これが増えている市町があります。また、中で見ていると揖斐川町の固定資産税、これが大きく増加しているんですけど、これは徳山ダムの影響かなというふうに思いますし、七宗町の法人税割、これが10年で4倍になっているんですけど、固定資産税が2割減少しています。この辺のことがよく分からないなあと思っておるんですけど、一般的には人口が増えているところは、やはり所得割が増えているとか、大きな企業が撤退して影響が出ているまち、撤退していてもそんなに影響を受けてない市とか、いろんなことがその数字から推測されます。

普通税の中でも大きな影響を与えるのは、所得割と固定資産税だとも思います。実際、固定資産税の増減ランキングを見ると、普通税とほぼシンクロしていることからそう推測できます。各市町村がどんな施策を行っているのか分かりませんが、所得割や法人税割、固定資産税が増減する要因としてどんなことが考えられるのかお聞きをします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を大野副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

市税における平成22年度と令和元年度と比較をいたしまして、その増減した要因についてでございますが、まず個人市民税の均等割及び所得割の増額要因といたしましては、納税義務者数がその間に404人増加したことが大きな要因と考えております。

また、法人市民税につきましても、納税義務法人が67法人増加したことにより、法人均等割、法人税割、どちらも増額となっております。

次に、固定資産税につきましては、この10年間で宅地が約20万平方メートル増加し、個人が所有する家屋が336棟、法人が110棟増加するなどの増額要因はありますものの、土地につきましては、宅地の土地評価額が平均で18.7%下落しておりますことから、約9,000万円の減収となっております。家屋につきましても、3年ごとの評価替えによる経年減点により約5,000万円の減収となっております。

また、償却資産につきましては、設備投資した後は、毎年減価償却により減少していくものですが、特に中部電力奥美濃水力発電所に係る減価償却が影響し、この施設だけで約2億2,000万円の減収となっております。しかしながら、本市が進めております企業誘致などの効果によりまして、約1億1,000万円の減収にとどまっている状況でございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○10番（堀部好秀君）

本巢市の現況を詳細に説明していただきまして、どうもありがとうございます。

土地の評価も18.7%下がっている中では、本巢市の固定資産税の減少、それを考えると結構健闘しているかなと思うんですけど、私の質問の仕方が悪かったのか、ちょっと恐縮しながら再質問をお願いしたいと思いますけど、ほかの市町で所得割や法人税割、固定資産税が増減しているところがありまして、そういうところはどんな要因で増減しているのか、推測できる範囲で結構ですので、分かる範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問についての答弁を大野副市長に求めます。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

いろんな他市町の事情、状況、こういったものはいろいろな要因がございまして、それぞれはこういうことでこう上がったというところは、正直なかなか把握ができていない状況でございまして、一般的な各税目ごとにおける増減をする要因についてお答えをさせていただきたいと思いますが、それぞれの税目ごとに付加する根拠となる基礎数値といったものがございまして。この基礎となる数値が増減することによって税額がそれぞれ増額したり、減額したりということになってまいりますが、具体的には、まず市民税の所得割につきましては、先ほど私どもの本巢市と同様、まず納税義務者数の増減、これによる影響と、それと個人の所得金額の増減が影響するものが大きな要因だと考えております。

次に、法人税割につきましては、法人数の増減に加えて、その企業の業績、また市内の事業所等における従業員数の増減によるものが考えられます。

固定資産税につきましては、土地は土地の評価額の増減、また宅地の増減が影響するものでございます。家屋につきましては新築家屋数が、また償却資産では大規模工場などの新築、また設備投資による償却資産の導入やその入替え、こういったものが影響するというものが考えられる主な要因でございまして。以上でございまして。

[10番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○10番（堀部好秀君）

詳細に要因を説明していただきましてありがとうございました。

次の質問に移りますけど、そういう要因を踏まえた上で、本巢市の第2次総合計画が土地利用計画とか、また強靱化計画とか、いろんな将来計画があります。これからどのような施策が有効と考えられるのかお聞きをします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を大野副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

普通税を増額するためには、どのような施策が有効かという御質問でございますが、結論的に申し上げますと、高齢者を含めた多くの市民の就労機会を創出し、就労人口、生産人口の増加を図ることが税収増につながり、ひいては自主財源の確保が図られていくものだというふうに考えております。

そのためには、先ほどの増減の要因の中でお答えをいたしましたように、納税義務者数を増やすこと、また宅地や家屋を増やすための移住・定住を促進する施策や、現在進めております企業誘致を推進する施策が最も有効であると。また、こうした取組から、就労人口、生産人口の増加につながっていくものだというふうに考えております。

こうしたことから、市といたしましても、これまでも移住・定住を促す施策として、子育て環境や生活環境の充実をはじめとした本市を選んでいただけるような施策を展開し、本市に移住・定住していただける方への直接的な支援策といたしまして、住宅取得に係る経費に補助金を交付してまいりました。

また、企業用地造成事業を行いまして、優良企業を誘致することで市民の就労の場を確保し、所得向上を図るとともに、企業からの固定資産税の確保に努めているところでございます。

いずれにいたしましても、本市の持続的な財政運営の確保に向けて地域経済の発展により安定した雇用が確保され、安全・安心なまちづくりを実現する必要がありますことから、市の総合計画や総合戦略に位置づけた施策をより推進し、日本一住みよいまち、元気なまちを目指してまいりたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○10番（堀部好秀君）

ありがとうございます。

今の答弁をお聞きすると、要するに今まで行ってきた施策をこれからも継続して行っていく。今まできちんと成果を出されている施策でありますので、それを継続して進めていただければ、本巢市のまちづくりにも寄与していくんじゃないかなということだと思います。

1点だけ再質問をお願いしたいと思います。

先ほどから法人税割、これが普通税の中でもウエートが高くなり、企業が進出してきても、あまり法人税割が本巢市の税収入の中で増えないということをおっしゃっていただきましたけど、でも、やはり本社を登記してあると、それでもやっぱり税収入、これは大きく違ってくるようです。

国土強靱化計画、この中にも環状線の開通などの交通アクセスの向上によって企業の本社誘致を進めていくというふうに記載があります。具体的にどのようなことを考えておられるのか、もし考えておられることがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問についての答弁を大野副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

まず本社機能を本巢市に誘致をする場合のメリットと申しますか、本社が来ることによってどういった効果があるのかというところでございますけれども、まず本社が来ることによって、直接法人税を増減する大きな要因にはならないものだと考えております。

まずは本社が来ることによって、いわゆる製造部門だけでなく、総務部門であったり、営業部門であったり、そういった部門が本社機能に付随してくることによる従業員の増、こういったものによって、それが法人税に結びついてくるということでございますので、そういったことによって、今後、そういった税収面の増を期待する中で、法人の本社機能の移転というものを促進してまいりたいと考えておりますが、1つは、国のほうでも地方への企業の本社機能移転ということを政策的に進めておまして、地方拠点強化税制による優遇措置といった制度もございまして、東京23区から地方へ移転するとか、また他の地域から本社を動かす、こういった場合に税制の優遇措置を受けられるということを、現在もそうなんです、引き続き企業誘致を進める中で制度のメリット、移転をすることのメリットをアピールしながら、企業誘致につなげてまいりたいというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○10番（堀部好秀君）

ありがとうございます。

今、副市長の答弁をお聞きして、そういえば東京から淡路島へ本社機能、会社自体を移した大手企業もあったなあということを思い出しております。

本社機能が移るからといって、そんなに法人税割が増えないということでしたけど、やっぱり増えるんですね。本社があるところには法人税割は多く納めることになりますんで、従業員割で多分納めていると思いますんで、やっぱり本社を持ってくることは意味があるのかなということも思います。

そういう今言われたようなノウハウを得るために、情報分析、外部情報収集することも必要かなと思うので、そういうことを委託調査することも必要ではないかと思えます。

また、今回、各市町の普通税を分析させてもらいましたけど、各市町の実績を分析することも今後の市政の参考になるかなというふうなことも思っております。そういうことも含めて、一度御検討してもらいたいのと、本社がない企業も本巢市にとってメリットがあることもあります。本社がないと企業版ふるさと納税ができますので、そういうことの活用も促して本巢市の税収入を増やし

ていただけるよう、また知恵を絞ってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、3番の公共施設再配置計画についてお尋ねします。

本巢市においては、平成29年3月に公共施設等総合管理計画が策定され、平成30年3月には公共施設再配置計画が策定されました。そのとき計画を拝見させてもらいましたが、個別計画もしっかりされていて、まずはその計画どおりに事業が進められるものだろうというふうに思っておりましたが、令和2年度からフォローアップ事業が行われまして、令和2年度には公共施設等個別施設計画、令和3年度には総合管理計画の改定が予算計上してありましたが、当初の計画とどう変わったのか、いまだに報告がされておられません。この2つの事業はどう見直されたのか、お聞きをします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、公共施設等総合管理計画の見直し内容につきましてお答えをさせていただきます。

国の公共施設等総合管理計画の策定に関する指針が平成30年2月に改定されたことにより、令和2年度に策定しました個別施設計画の内容を反映するとともに、計画策定指針の内容と社会情勢等の変化を踏まえ、総合管理計画の改定を令和3年度末までに行ったところでございます。

計画の改定に当たりましては、各施設管理担当者へのヒアリング等により、公共施設の最新の保有状況や維持管理費、各施設の利用状況等を把握した上で、現状の分析とともに見直しを行いました。

公共施設を98施設から101施設、延べ床面積を15万1,626平方メートルから16万7,375平方メートルに修正しております。これにつきましては、個別施設計画に伴い、一部施設につきましては機能別に分類したことと、また複数の建物を有する施設につきましては、当初の総合管理計画では、代表的な建物の延べ床面積をその施設の延べ床面積としておりましたが、100平方メートル以上の建物を対象としたことに伴い、延べ床面積が増加したものでございます。

また、将来更新費用の推計につきましては、公共施設、インフラ、プラントを含めた1年当たりの費用が51億9,000万円から51億3,600万円となりました。また、項目別で申しますと、公共施設が当初計画では1年当たりの費用が29億1,000万円、今回、個別施設計画で整理したロードマップに基づき統廃合等の施設の適正化、長寿命化を含むことを実施した場合、1年当たりの費用が18億5,000万円となり10億6,000万円の減となりました。インフラでは、1年間当たり21億7,000万円が31億8,000万円となり、プラントについては、1年間当たり1億2,000万円が1億円となりました。

公共施設は個別施設計画により更新費用は減りましたが、道路面積等を見直したことにより費用推計額が増えております。そのほか、ユニバーサルデザイン化の基本方針やPDCAサイクルの推進体制、総合管理計画の進捗や効果等を評価するために、過去に行った対策の実績や有形固定資産減価償却率の推移について新たに盛り込んでおります。

今後も、関係部局との連携、調整、情報共有等を図り、総合管理計画の推進とその進行管理に努めてまいります。

[10番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○10番（堀部好秀君）

今、見直しによって施設数も床面積も増加する。でも、更新費用は減少できるということをお聞きしました。再計画、これはまた改めて示してもらえるとありますが、1つ再質問をお願いします。

当初計画では16%の床面積の削減を目標とされていました。この16%の床面積、これは使用しなくなった時点か、または売却などをして市有財産ではなくなった時点か、どのタイミングで削減したとカウントされるのか、お聞きをします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問についての答弁を担当部長に求めます。

原総務部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、16%削減の意味につきましてお答えをさせていただきます。

延べ床面積総数の16%相当の削減目標につきましては、総合管理計画等に基づきまして、施設の統廃合などで使用しなくなった施設につきまして、売却や取壊しによって処分した場合に削減数値として計上するものでございます。

なお、建物を普通財産としまして、民間事業者等へ貸し付けるなどの場合につきましては、引き続き市の管理する建物となりますので、削減数値には含めないということでございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○10番（堀部好秀君）

ありがとうございました。

使用していない施設、土地を所有していても本巢市にはメリットはありませんので、処分すれば、先ほどの話ではありませんけど、固定資産税の増収にもつながります。

北方町は旧庁舎を速やかに処分されました。あの庁舎跡も最初の入札では成立しなく、2回目の告示で売却できたというふうに聞いております。今では多くの住宅が建っておりますけど、大きな面積だから何としても処分したかったのかもしれないんですけど、本巢市はどちらかというと、応札者がいないと、しばらく処分されず放置されたままになっているような傾向があるように見受けられます。もしかしら解体費用が売却費用を上回ることもあるかもしれないんですけど、現時点でそうなら、多分、将来的にはもっと条件は悪化するということは容易に予測できます。将来的なことを考

え、ぜひ多少値段を考慮しても早めに処分されることを願っておりますので、よろしく願いして2番目の質問に移ります。

以前質問したときに、施設の統廃合についてお尋ねしましたところ、所管部署ではなく、総務部で調整するとの御回答をいただいております。今までの施設等計画を拝見すると、統廃合については主に地域の統廃合で、所管をまたがった統廃合、これをあまり考えておられないような気がしております。令和2年度にも個別施設計画を見直されているということからも、個別施設を見直されるということは、余計にそういうことかなあというふうに思ってしまうんですけど、高度成長期なら所管する上位官庁ごとに補助金が出ましたので、それに合わせた施設を各町村が建設されたことだと思いますけど、以前も言いましたけど、結局市民にとっては使い方は同じ。だったら所管ごとの施設をやめてコミュニティセンターのようなものや、糸貫地域でいうなら、柿の里やぬくもりの里などの既存の施設を有効活用すればいいような気がしております。所管をまたいだ統廃合の調整は総務部で行うということでありましたけど、それ以降の検討状況をお聞きます。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を原総務部長に求めます。

原部長。

○総務部長（原 誠君）

それでは、複合施設の検討状況についてお答えさせていただきます。

公共施設等個別施設計画におきまして、他施設との複合化に関しましては、糸貫公民館及び真正公民館について、それぞれ検討を進めることとしております。

また、新庁舎建設に伴う本巢本庁舎、真正分庁舎の跡地等の利用につきましては、これまで市職員で組織する政策研究グループにおきまして、本庁舎の利活用をテーマとした研究がされ、全天候型子ども運動施設としての利用についての提案を受けてございます。

また、今後このような提案を含めまして、複合施設としての利用につきましても検討してまいりたいと考えております。なお、複合化につきましては、既存施設の縮小、廃止などにより、市民生活に少なからず影響を及ぼすことも想定されますことから、必要に応じて市民の皆様や各種団体等の意見を伺い、慎重に検討していく必要があると考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

堀部好秀君。

○10番（堀部好秀君）

ありがとうございました。

市の施設、これは市民に有効活用されていることとは思いますが、例えばある施設は、年間に2,000人以上の利用があるというふうに決算報告には記載されております。しかし、この実態を聞くと約20人の1団体が主に使用しているだけということもあります。公共施設の利用者、これは市民の1割しかいないという全国的な統計もあります。利用者も非利用者も納得できるような再配置

計画を進められることを期待して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒田芳弘君）

ここで暫時休憩といたします。再開を11時10分といたしますので、よろしく願いをいたします。
なお、傍聴者の方には、早くから大変御苦労さまでございます。しばしのお持ちをお願いします。

午前10時59分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開をいたします。

続いて、11番 鏑本規之君の発言を許します。

○11番（鏑本規之君）

それでは、一般質問をさせていただきます。

何せマイクがこんな近くにあると苦になりますので、少々離させていただきます。

今回、私の一般質問は、学校の給食、コロナの対策ということであります。

今日は上手にやれるかやれないか分かりません。昨日、正直なことを言うと私の誕生日でありましたので、孫がいろんな形でプレゼントをしてくれたりしましたので非常に幸せな一日だなあというふうに思っていたわけであります。年は、もう74という年になったわけでありますけれども、よく考えてみると74歳で、この10年間で医者に行った記憶が2回か3回しかないんですよ。私は注射は嫌いですので。コロナの注射も3回打ちたくなくてやめようかとしたら、市長がやらないかんといいから、義務として市議員でやらんでどうするといいいから仕方なしに3回やったという。その3回を入れても、この10年間で何回かなあ、7回も打っていないかなあ、そのぐらい記憶がない。考えてみれば、丈夫に親がつくってくれたなあという思いをしておるわけであります。その丈夫に育った一つの要因の中には学校の給食という、市長さんと年が変わりませんので、脱脂粉乳とかいう牛乳の話もできるかと思うんですが、そういうものを学校給食で食べさせてもらったことが、結果として今のこの丈夫な体につながっているかなあという思いをして、給食のことも少し聞いてみたいなあという思いをしておるわけであります。

コロナのことについては、恥ずかしい話なのか何かよく分かりませんが、学校が学級閉鎖ということで、うちの孫3人が交代交代で学級閉鎖というような形でうちにいる。その子守といいいのか、またそういう家庭のつらさといいいのか、仕事にも行けないという、そういうものを実感してきたわけであります。また、どういいうわけか知りませんが、家族が全員コロナに感染をいたしまして、そのつらさも目にしてきたわけであります。

そういう中で、自分の思うところがあって今回の質問をするわけであります。うちのことを言いますと、1人感染をしましたので、もう全部いづれ濃厚接触者ということになるなら、もう全部一緒の部屋におれということ、部屋に全員5人を一つのうちに生活させたわけでありますけれども、これが不思議なことに病気がうつらない人はうつらない。一番上の孫は、どれだけ一緒に寝ておっ

でもうつらない。元気はつらつなんです。嫁さんだけが、私の嫁さんじゃないですよ、息子の嫁さんは熱が出て大騒ぎをしたけれども、それも1日で済んでしまう。子どもたちは感染をしておっても元気なもんです。それがうちにずうっと閉じ込められて、息子は仕事に行けない、嫁さんも仕事に行けないという、この生活が経験をしている人でなかな分らないかもしれないけれども、日本中にどれだけいるかと。また、本巣市にどれだけいるかと。その人たちが、ウクライナの関係で諸物価が上がってくる中で、物は上がるわ、所得は下がるわという中で、どうしてやっておられるのかということをつくづく思うわけであります。

そこで、一般質問に移らせていただきますけれども、学校における新型コロナウイルス感染症の発生状況と、2年前の患者と言われるのかな、それと少し今違っているような気がしますので、特徴についてお尋ねをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を青山教育委員会事務局長に求めます。

青山局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

それでは、今年度の学校における新型コロナウイルス感染症の発生状況について、お答えさせていただきます。

感染拡大の第6波となった今年の1月以降の市内幼稚園及び小・中学校における感染者数は、合計で275人に上り、延べ89学級が学級閉鎖となりました。さらに、新年度に入ってから収まることなく、幼稚園で28人、小学校で57人、中学校で39人の陽性者が出ており、42クラスが学級閉鎖となっております。

これらの感染の特徴は、家庭内感染が約59%と最も多く、次いで友達からの感染や感染経路不明が35%で、そのほかスポーツクラブなどでの感染が6%となっています。

園や学校での学級閉鎖については、陽性者となった園児、児童・生徒が発症日の2日前までの間に登園、登校し、他の子どもたちとの接触による感染拡大が危惧される場合に実施しており、特に最近の傾向としては、家庭内に発熱などの症状ある方がいるにもかかわらず、子どもを登校、登園させてしまったり、ただの風邪との安易な判断により登校させ、その後に発熱し、陽性となり学級閉鎖につながっているケースが残念ながら多く見られます。

このことは、コロナ慣れ、気の緩みからとも考えられますが、5月に本市にお招きした愛知医科大学の三嶋教授からは、子どもは感染しにくいですが、感染すると大人よりウイルス量が多いため他に感染させやすい特徴があるとの御教授からも、大変危惧される状況でもあります。さらに、三嶋教授からは、ウイズコロナとは、皆が正しい感染対策を取りながら生き抜いていくことであると御教授いただきました。

さらに、5月30日に県の対策本部が出したウイズコロナ総合対策においても、基本的な感染防止対策を徹底、継続しつつ社会経済活動の回復を進めるとされております。

県内における新型コロナウイルス感染拡大第6波は、下がり切らないまま減少と増加を繰り返し、

今なお高い水準で推移しており、市内の園や学校でも毎週のように複数の学級閉鎖が発生している状況です。

今後におきましても、園や学校では、マスクの着用、手指衛生、密の回避、小まめな換気、体調管理などの基本的な感染防止対策を徹底していくとともに、熱中症にも配慮しながら、引き続き子どもたちの安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

難しい話というのかな、病院の話は私はよく分かりません。ただ、私冒頭にも言ったように、インフルエンザの予防接種も受けたことがない。愛する妻が隣でゴホンゴホンやっておっても、一緒に寝ていてもつうらないという丈夫な体なんです。今のコロナ、現実うつった人、自分の孫も含め接してはおるんですけども、遠くから見たりをしているんですけども、元気なもんなんです。うつったけど、人と会わなければいいからといってトラクターに乗って仕事をしていると、そういうような形で何となくコロナに対する考え方が当初より、2年前と大分変わってきたかなあという思いをするわけでありましてけれども、やはり学級閉鎖とか人に会わないとかいうことが、これも一つのルールですので、そのルールに従っていきますと、先ほども述べたように家庭というものは収入がどんどん減っていくであろうと。働かなければお金が入ってこない。働きたくても働けないという環境の中において、今回もコロナ対策としていろいろな予算がついている。

そういう中で、2番目の質問に移ります。

コロナ対策として、今までにも多くの予算が組まれています。今議会にもコロナ対策の予算が組まれています。どのような対策なのか。また、新たな対策として何か考えていることがあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を青山教育委員会事務局長に求めます。

青山局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

それでは、今回の補正予算に計上しております新型コロナウイルス感染症対策について、お答えさせていただきます。

今回の補正予算では、非接触体温検知カメラの導入を計上しております。これまでに、登校後しばらくしてから体調不良を訴え、検温した結果、発熱していることが分かり、その後病院で検査をした結果、陽性と判明したという事例もありました。

こうしたことから、登校時に発熱がある児童・生徒が他の児童・生徒と接触してしまうことを防ぐために、御家庭での検温チェックはしていただいておりますけれども、学校の昇降口での素早い検温にも有効な非接触対応検知カメラの設置を目指すものでございます。

また、先日行われた愛知医科大学の三嶋教授の講演では、活動前の体温確認をすることが新型コロナウイルス感染症対策につながると教えていただきました。例えばマスク着用の必要がない体育の授業前に、この非接触体温検知カメラで検温することで体調不良の児童・生徒を素早く見抜けることにより、マスクなしでの接触を未然に防ぐことにもつながります。

次に、抗原検査キットの購入でございます。

これは学級閉鎖期間中のクラスに在籍する無症状の児童・生徒が、抗原検査結果が陰性であった場合、各種スポーツ大会や学校行事などに参加できることを証明するために各学校に配付するものでございます。特に、この後行われる中体連の大会では、3年間の部活動の集大成として参加しようとしている生徒についても、陰性が確認できれば出場機会が与えられることとなりますので、本人のみならず保護者、そしてチームのメンバーにとっても安心感が与えられます。

さらに、今後の新たな対策としましては、夏季を迎え気温上昇時にはエアコンを使用することとなる教室において、最も大切な感染対策が換気となります。前述の三嶋教授は、教室の換気の目安は二酸化炭素の濃度であることから、それを測定する計測器の設置も有効であると教えていただきました。これまで各教室では、換気のため一律に窓やドアを開けながらのエアコン使用となっておりますが、換気が必要な目安を数値で確認できる二酸化炭素濃度計測器があれば、必要以上の窓を開放することなく電気代の節約にもつながることも考えられることから、今後は二酸化炭素濃度計測器の導入も検討していきたいと考えております。

[11番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鏗本規之君。

○11番（鏗本規之君）

二酸化炭素の濃度を測るといのは、大分前から言われているんですね。市長さんにおかれましても、国のほうの動向等々もありますけれども、そういうものがまた新たに購入できるように一汗の二汗もかいていただくことをお願いして、12時が近くなってきましたので、給食のことについてお伺いをしたいと思っております。

私は小学校の1年から中学3年まで、一度も学校を休んだことがない。健康そのものというよりも、なぜ休まなかったかという給食が食べたかった。勉強に行ったというよりも、給食を食べに行ったというのが私の思いでありまして、その当時は少しマーガリンとかいうのが残るともらってこれたというのがありまして、それが楽しみで学校に行っていたと。そんなようなことで、その結果として今丈夫になっているかなあという思いをしておるわけでありまして、この学校給食というのは大事なものであり、うちの孫にしてみれば学校の給食、めちゃんこうまいですよと言う。うちに来ると好き嫌いが多くて、これ嫌い、これ嫌いと言わないけれども、学校へ行くと好き嫌いもなくみんな食べてしまうという。

どういふことかなあという気がするわけでありまして、学校給食、物価高の中において質が落ちていないかということ非常に心配するわけでありまして、このことについてお伺いをい

たします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

本市の給食の特徴及び物価高騰による給食の質への影響について、お答えします。

本巢市の学校給食の特徴は、子どもたちが残さず食べ切るおいしい給食を目指し、栄養満点はもちろんのこと、センターであっても家庭と同じ手作りでを合い言葉に、ふるさとの味や食文化を大切にしながら、和洋中様々な献立を自信と誇りを持って提供していることにあります。

特に地産地消を推進しており、毎日本巢市産の食材を多く提供しています。市内農産物や魚など46種類を使用しているほか、他に例を見ないアマゴの柿だれかけ、鹿肉の混ぜ御飯などの料理を毎月19日のふるさと食材の日をはじめふんだんに提供しています。地産地消の推進のために、毎年400万円程度の地場産物活用支援を行っていることも本市の特徴です。

給食、そして食育は生きる力の基盤であり、子どもの心と体の健康と体力を培うものです。学校給食に妥協はないの信念の下、安全・安心で魅力ある学校給食の提供に努め、そのことは令和2年度からの調理外部委託にもきちんと引き継がれております。小・中学校とも給食費は県内最安値ですが、県内で最もおいしい給食を提供できていると自負しています。

次に、物価高騰による給食の質への影響ですが、本市の学校給食の献立は、学校給食センターにおいて市が独自に採用した学校給食アドバイザーの指導、助言の下、栄養教諭が中心となり文部科学省が定める栄養摂取基準を満たすよう作成し続けています。

食材や調味料などの物価高騰の中、特に値上がり大きいのが加工品です。本巢市は、今までも可能な限り加工品を使用することなく手作りで調理をしていることから、大きな打撃には至っておりません。主食である米飯は、炊飯を外部の業者に委託することなく給食センターの調理場内で炊き上げて、混ぜ御飯やピラフなどに変身させています。グラタンや野菜のかき揚げ、魚のフライなどの副食についても、食材のカット、1人分ずつの分配や下味つけ、揚げ物の衣をつける作業などを人の手で進め、下準備した約4,500個の食品を最後に1つずつ焼き物機、揚げ物機などで焼き上げ、作り上げ、出来たての料理を子どもたちに届けています。他市町では、これらを毎日委託米飯や加工食品として購入しているため、物価高騰に耐えられなくなってきており、給食費の値上げや質を落とす対応を取らざるを得ない状況です。

手作り重視の本巢市では、今までどおり季節ごとの旬の食材や行事食、地元の郷土食も年間を通して提供できております。また、日本各地の郷土料理やアレンジした世界各国の料理を子どもがおいしく楽しく食べてもらえるよう工夫して提供し、様々な食文化を味わえるようにしています。

また、加えて今回の補正予算においては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、さらに本巢市産の食材をふんだんに使った「もとまる給食の日」の9月からの実施に向けて270万円を計上し、物価高騰対策と地産地消推進を図ることとしています。

今後、物価高騰による給食材料費への影響を見据えながら、必要に応じ対策を検討し、給食の質を落とさない手作りでおいしい給食の提供に引き続き取り組んでまいります。

[11番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

努力をしているということは、孫の話からもよく分かります。残さないという、おいしいという。うちではよく残すのに学校の給食は残さないと。

その中で、冒頭にも言ったようにコロナのおかげで働きたくても働けない。子育てをしている人たちは非常に難儀をしている。当然、物価が上がっているということがあるわけであります。この前、ある人が、タマネギの値段、今幾らか知っているかと。前と比べると3倍も上がっていますよという。この中で、給食の安定供給ができるかということに非常に心配しているわけであります。他市、他県においては、もう値上げをしているところがたくさんあります。この近隣においては、山口市も北方町も値上げをしております。本巢市においては、今教育長が言われるように岐阜県で一番安いという。小学校においては220円、県平均では261円という。中学校においては298円になるんだけど、本巢市においては254円という。早い話がめちゃくちゃ安いという。

この安い給食費で、今のこの物価高騰の中において値上げをしなければいけないのではないかなあという思いを今しておるわけでありますけれども、教育長においては値上げをする意図があるのかなのか、お伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

今のところ値上げをする必要はないというふうに考えております。

今話したように手作りで対応していること、それから補助金、市費のもの、それからコロナ対応、こういったもので対応しているんですけども、何よりも給食センターが努力しているということです。様々なものを食材として提供するときにも、試食したりとか、入札したりしている中で本当によいもので安いもの、そういう努力が実を結んでいると思います。

まずはこれを継続して、値上げを据え置いて、おいしい給食を提供していきたいと考えております。

[11番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

値上げをすれば、子育てで難儀をしている家庭にとってはまた打撃となるわけであります。つら

い思いもするかもしれませんが、知恵と努力と汗によって、少しでもおいしくて栄養があって安い給食を作っていただくことを切にお願いして、2番目に移ります。

2番目の質問においては、今回、予算の中にも組まれているし、市長さんからの報告もありました。18歳未満の家庭に2万円の補助金を出すということが今回出ています。

これは議会のほうとしても、皆さんの賛同を得られると思いますけれども、市長さんとしては、それ以外に子育て家族の経済的負担、また軽減等々を考えて、何か考えておられることがあるのか。非常に子育ての家族が難儀をしておりますので、これ以外に何か考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、お答えを申し上げたいと思います。

今回、子育て家庭の経済的負担軽減策ということで、第1弾ということで18歳未満の家庭に2万円の補助金を出す、こういった予算を今回提案させていただいております。

そして、続けて9月補正以降にまた第2弾、そしてまた第3弾というようなことで、順次コロナに関連していわゆる経済的負担の多く出てきている子育て世帯の支援策というの、ほかの事業と併せてこういうのも検討していきたいなというふうに思っております、そういった中で第2弾として給食費の軽減ということが検討課題に今上げております。

この給食費の軽減は、本巢市では令和2年度におきまして、ちょうどコロナ対策で急に学校が皆さん全部休みになったと、あの年でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がした際に、子育て家庭の経済的負担軽減の観点から緊急的な措置ということで6月から8月までの分の学校給食費を令和2年度に無償にさせていただきました。

今年度におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大というのがいまだに全然収まる気配も見られておりませんし、毎日の感染者数も高い水準で減少と増加を繰り返す状況が長期化してきております。また、さらに今回、補正などもいろいろ言われておりますけれども、国際情勢の大きなウクライナの戦争等もありました。その影響から原油の高騰、また加工食品などの相次ぐ値上げということによりまして毎日の生活への影響が日増しに高まってきているという状況でございます。

こういった中で、特に若い世代の子育て世帯におきましては、先ほど来お話がありますように感染したときに働きにも行けない、また家のこともあります。また、平日頃からどうしても子育て世帯の所得は若いのがゆえにそう多くないところでありまして、このままのこの物価高騰が続けば、こういった若い子育て世代の皆さんには生活にも大変困窮を深めるというようなことで、大変厳しくなっていくというふうに考えておられて、私といたしましては、今後の第2弾の対策としては、次も、令和2年度と同じように国からの新型コロナウイルス感染症の地方交付金を活用いたしまして、この次の議会等々でまた提案をさせていただいて、また令和2年度と同じように、給食費を数

か月無償にしていくことを提案していきたいなというふうに思っております。

そしてまた、その後第3弾ということで、今度は当然子育ての皆さん方にも大変いただいておりますし、またいろんなところからも御要望もいただいておりますけれども、今度は医療費の無料化の問題もございます。今、中学生まで医療費を無料化しておりますけど、そして高校生は入院の治療費を面倒見ておりますけれども、これも新年度におきましては18歳までの医療費の無料化も第3弾ということで提案をしていきたいなというふうに思っております。

今回のこのコロナだけじゃなくて、経済的困窮だけの問題じゃなくて、今、世の中少子高齢化の中でも特に少子化がどんどん進んできております。今年も81万人程度の出生者しかいないというようなことを言われております。我々が、鏝本先生も一緒でしょうけど、我々が生まれた頃は230、240万と、今の子どもたちの3倍ぐらい我々の世代はおるわけですけども、そういった子どもがどんどん減ってきている。その少子化の要因の一つに、子育てに係る金がかかり過ぎること、やっぱり原因の一つになっております。これが全てではありませんけれども、やっぱり子育てに金がかかるということがありますので、我々としては市としても子育てをしっかりと、将来を担う子どもたちをしっかりと確保していくためには、やっぱり我々ができることはしてあげたいなという思いから、第3弾、先ほど来申し上げておりますように医療費の無料化、そしてまた最終的には給食費の軽減というようなことも入れながら、できるだけ間接的にかかる経費を軽減する、そういった対策をすることによって少子化対策、そしてまたコロナでの生活困窮対策に努めていきたいというふうに思っております。

[11番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鏝本規之君。

○11番（鏝本規之君）

市長さんが子どもを大切にするという、子は地域の宝であるということは前々から言っておられます。今の答弁、聞いていても何となく歯切れが悪い。1段目にこうしますよ、2段目にこうしますよ、3段目にこうしますよ、宇宙へ行くロケットじゃないんだという思いをしているわけであります。

そこで、念押しのために再質問という形でお伺いをいたします。

テレビを見ていたときに、この生活困窮、物価が上がってきてどうして家庭を守っていくんですかというアンケートが出されたときに、ちらっと見たときに、一番最初に削るのは食費ですよということだった。食事、食費を減らされるということのつらさは、私は貧乏なところで育ちましたのでよく分かっている。

今まさに子育ての最中の家庭は、生活が非常に辛い思いをしているだろうと思っている。いつから給食費がなしになるのか。いつからということ非常に期待しているだろうと。また、家庭の計算もできるだろうという思いをしておりますので、市長さんに改めて聞くわけですけども、隣の山口市は8月から給食費を無償にするということをおられます。

本巢市においては、1弾から3弾まで、何月から何月までと言わなくてもいいですけども、何月から行うのか。この一般質問を聞いている方、またCCNetで流れる。それを見ている、期待している子育て家族において、日にちをぱんと言ってもらえると非常にありがたいと思っておりますので、改めてお伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、再質問にお答えします。

先ほどお答えした中で何か歯切れが悪いといいますが、これは歯切れが悪いというのは、私がいろんなことを言っても、最終的には予算云々というのは議会の皆さん方にお認めいただければいけませんので、私の意向と議会の皆さん方の賛同を得た上でやっていかなきゃなりませんので、議会に提案をさせていただきたいということでありまして、議会に提案したところで皆さんの賛同を得られれば、そのときから決定していきたいというふうに思っております。

特に、給食費のほうはもう今既に6月議会、既に動いております。次に議案として提案できるのは9月議会になりますけれども、その前に、毎回やらせていただいておりますように、いわゆるコロナ関連ということで専決処分というようなことも視野に入れてくれば、もっと早く予算を計上して決定していくということもできると。できれば今の山県市がやっております8月以降、いわゆる9月、次の後期の学期からですね。

いずれにいたしましても作業がありますので、そういったことで9月以降になってくるのかなというふうには思っておりますし、ただコロナの交付金を使いますと、どうしても最終のところ为国へ報告ということがありますので、3月ぎりぎりまでやっておりますと決算がくれないということもありますので、どうしても2月頃までに取りあえず、国の交付金を使うとなると2月頃までが限度かなというふうに思っております。これが第2弾。

第3弾として、先ほど申し上げましたように医療費の高校生等までの無料化につきましては、これもいろいろ手続がありますので、今年度中にある程度準備作業をさせていただいて、来年の4月から、新年度からできるような体制に持っていきたいなというふうに思っております。これも医師会との関係、医療機関との調整などもありますので、市側だけではできませんので、こういうふうになりますということを取って、そしてまた関係者へそれぞれ保険証の手続等々もございまして、そういった送付の手続、それからもろもろの実務的作業がありますので、やっぱりどうしても実施するまでには数か月かかりますので、そういったことを踏まえまして、医療費は新年度からになるというふうに思っておりまして、ただ第1弾の今回2万円のやつにつきましては、予算が決定され次第、速やかに手続を取らせていただきまして18歳までのお子様のおる家庭には金を給付させていただくと。

ただ、口座がいろいろない、口座の確認等々もありますので、口座のすぐ確認できる方はすぐ手

続ができますけれども、口座が確認できないものは照会をして回答いただいて支出するというふうになりますので、これについてはそれぞれの御家庭に差が出てくる。早いところから、確認できたところからやっていきますとどうしても差が出てくるということでもありますけど、これもできるだけ早く、こういった経済的な負担の軽減でございまして、やっぱり早くもらうことが大事でありますので、それについては第1弾のほうは早くやっていきたいと思っています。

それから、第2弾のほうは今申しあげましたように、そういったことも視野に入れながらできるだけ早く、夏を過ぎたあたりぐらいからぜひ給食費の無料化ができるように進めていきたいと思っております。

そして第3弾も、医療費のほうは新年度に向けて医師会と準備を進めていくということにしていきたい。

いずれにしてもこういったもの、最終的なお話は議会のほうに提案させていただいて所要の経費をお認めいただくということが前提でありますけれども、大方の皆さん方の賛同は得られると思っております。我々もこれから子育て世代の負担軽減というのは重要な課題でもありますので、併せてやっていきたい。こういうことをやっていきたい。

それで先ほどちょっと触れましたけれども、そのほかこの経費だけじゃなくて、そのほかのコロナ対策もまた今検討しております、おいおいまたこういうことも併せてやりたいということもまた御提案をさせていただきたいというふうに思っております。これは子育て世代だけが困窮しているわけではなくて、一般の家庭などもやっぱりいろんな面で生活困窮、いろいろ生活に苦しさが出てきておりますので、それぞれの皆さん方で今いろいろ御負担をいただいている、そういった経費のところについても軽減ができるような制度を、コロナ対策を使ってこの次の提案の中に盛り込んでいきたい。要するに、一般家庭の皆さん方にも賛同いただける、そんなものも併せて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

本巢市も若い世代の議員が出ております。子育てをしている議員もおられるわけでありまして、子育て世代の方たちのつらさが自分のつらさとして分かっているだろうと思っておりますので、一日も早く補正予算等々を出していただければ、反対する議員は少数であろうと思っておりますので、一刻も早い救済の手という形をお願いをして、次の質問に移りたいと思っております。

次の質問は、さきの3月議会にでも質問をしたわけでありまして、私の思う意図とは違う回答でありましたので、改めてお伺いをするわけでありまして。

有識者会議で構成されている庁舎整備検討委員会の中で、新庁舎建設予定地の広さは当委員会のメンバーの中から、市民が一堂に集まるイベントの開催や有事の際の避難場所といった多目的な広場として利用できるようにとの強い要望があり、協議した結果、3万平米以上の土地ということで

決まり、また市長さんからは、新庁舎建設予定地には砂利採掘地は極力避けるようにとの要望もあり、協議を重ねた結果、採掘地のないところということで3万平米以上が確保でき正方形に近いということで、今、新庁舎建設予定地となっている場所が、当委員会では採決の結果そこがよしということで決定をされました。

そのことは当委員会の担当者であった副市長さんはもとより、その当時の説明員として参加されていた職員、今の高橋企画部長、村澤市民環境部長、青山教育委員会事務局長さんたちもその場におられたので承知していると思います。

その中で、候補地となった土地において砂利の採掘地はありますかという質問をしたわけでありましてけれども、回答はただの一言、ありませんと。それで終わりなんです。ないことについて議論する必要はないから、ありませんと言われれば、ああそうですかといって、また次の段階に移っていったわけでありまして。

にもかかわらず、3月議会の中で私が質問したわけでありましてけれども、委員会では砂利採掘地についての質問がなかったと。また、再質問の中においては、砂利採掘地についてそんなに重要とは思わなかったという副市長の答弁でありました。

そこで改めてお聞きをいたします。庁舎整備検討委員会、有識者会議なんですが、なぜ今の新庁舎建設予定地内に砂利採掘地があったにもかかわらず、3月議会の中において質問がなかったというような答弁をされたのか。また、委員会の中で、ないと言われたのか、その理由についてお伺いをいたします。

○議長（黒田芳弘君）

12時の鐘が鳴りますので、少しお待ちください。ちょっと休憩します。

午前11時57分 休憩

午後0時00分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開をいたします。

ただいまの質問についての答弁を大野副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

まずお断りをさせていただきたいと思います。先ほど、議員から庁舎整備検討委員会は有識者会議ということをおっしゃいましたが、この庁舎整備検討委員会につきましては、この検討委員会を立ち上げる前に御意見をいただきました大学の先生など4名から成る庁舎統合検討有識者会議ではなく、4名の議員、また各地域の自治会長や学識経験者、その他関係団体から御推薦をいただきました15名の委員により庁舎の統合方法や候補地、時期について御検討をいただいた委員会でございまして、この委員会からは平成31年3月14日付をもちまして市長に対し、本巢市庁舎の整備方針について

(仮称)本巢パーキングエリア南側で西部連絡道路の周辺が最もふさわしい候補地であり、さらに西部連絡道路を軸にして東西方向の道路整備を含む周辺基盤整備がしやすい場所といった、特定した土地ではなくエリア、区域を選定された報告をいただいたものでございます。

この庁舎整備検討委員会の報告を受けた後の平成31年3月22日の議会全員協議会におきまして、今後の庁舎整備方針といたしまして、庁舎整備検討委員会からの意見書を踏まえまして、具体的にどういう庁舎を建設するのか、そのためにどこの土地にどれだけの面積が必要か、また地権者の御意向や土地の履歴、こういったものを総合的に判断いたしまして、報告のあったエリアの中で進めてまいりますと、当時企画部長として御報告をさせていただいたところでございます。

議員御質問の庁舎整備検討委員会において、今の新庁舎建設予定地内に砂利採取地があったのになぜないと言ったのかということでございますが、当時の委員会を所掌しておりました企画財政課の担当者も含め、私も当然でございますが、その委員会の場におきまして、そういったあるものがないということを申し上げたようなことはございません。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

鏑本規之君。

○11番（鏑本規之君）

時間が来ておりますので、簡単とは言えませんので、議長においては。

今言われた地域の代表、また議員として選ばれた4人が入っている中のことの協議の内容について今問うたわけであります。その中において、候補地となるところにおいて、この15人の委員は砂利採掘地がないところを選ぶということが大前提の中で議論をしたわけであります。ですから、この候補地に砂利採掘地はありますかとお尋ねをしたわけであります。ないという回答であれば、もうそれで終わりなんです。そして、いろいろな議論をしていって今の庁舎というところに決定をしたわけであります。約1万坪ちょっとという、3万平米以上の土地に決定をしたわけであります。

決定をしたときに、採決を採るときにも、砂利採掘地はないということを議員が質問して、ないということですので採決をしたわけであります。今言うように、エリアがどうのこうのじゃなくて、場所の番地から坪数から全て分かった中で採決をしているわけであります。そのことは説明員であった3名の今の部長さんたちは承知しているわけであります。ただし、そのことについては公にするわけにはいかない。議会の承認も要るし、また先にそういうことが漏れるといけませんのでということで秘密会として、その場所が正式に決まるまで他言無用ということで秘密会にしたわけであります。ですから答申も、表向きの答申もその場所が特定できないように答申として出したわけであります。その制作に当たっては、学校の先生と大先輩である瀬川議員が中心になって2度、3度と書き直して提出をしたわけであります。

あえてぼかして提出をしたわけでありますけれども、内容についてのことは今の副市長の答弁だと、私に言わせれば、あなた何を言っているかということなんです。正式に決まりもしない場所をあなたは測量をさせたじゃないですか、決まっていなのに。私はあなたがやったことについて、

とやかくもう言うつもりもないし、そんな馬力もない。ただ、本巢市のシンボルとなるであろう庁舎は、あなたのおうその上に建ててはいけないと思っているから言っているんです。もし私があなたの立場なら、回答したときには、私の記憶の中においてそこに砂利の採掘地はないと思ったのではないという答弁をさせてもらいましたが、後でよく調べたらあったということでございまして、誠に申し訳ありませんでした。済んじゃう話なんです。もう今さら、あったからどうのこうの言たってしやない。

それからもう一つ、市長さんも区会というのか、いろんなところでなただけ砂利のないところ、砂利採掘地は買わないと公言していたし、私にも候補地としては砂利採掘地は極力避けてくれよと。そのことは議員として選ばれていった4人は全部承知していたわけでありまして。

けれども、結果として砂利採掘地が候補地として決定をされた。有識者の15人は、そのことを市民に問われるとつらいんですよ。あなたたちは砂利採掘地は買わないと言ったじゃないかと。市長さんも一緒なんですよ。買わないと言ったじゃないですかと。けれども、その採掘地があるじゃないかと。おまはん方はわしらに対してうそを言ったのかと言われるのがつらいから聞いているんです。

○議長（黒田芳弘君）

鏑本議員に申し上げます。時間が超過しておりますので簡潔に願います。

○11番（鏑本規之君）

簡潔にしております。

だから、15名の委員、その人の名誉のためにも今どうしてですかと聞いているんです。

それからもう一つ、結果として買ってしまったことについては、もう今さらとやかく言っても仕方がないけれども、市の建物、庁舎の土地を買うのには砂利採掘地は買わないよということは、もう一つの側面があったと私は思っているわけです。陸砂利を掘ることについて、ある程度の抑止にならないかという思いで、そういうことも含まれていただろうと私は解釈するわけでありまして。

なぜなら、今から4年前までは、そんなに多くの田んぼの砂利は掘ってなかった。私の周りにおいても、砂利採掘のやるといったときに反対をしてやめてもらった覚えがある。そういう中において、市が砂利採掘地を買ったということについて、何かたがが外れたがごとくこの2年、3年の間に本巢市は田んぼ、砂利の掘る穴だらけになっている。この責任はどこにあるかということなんです。

15名の委員、私を含めた15人のメンバー、その人の名誉のためにも、また市長さんの名誉のためにも、その当時はなかったと思ったけれども、結果としてあったんですよ、すみませんでしたと言ってもらえればその15名の方たちの名誉は守られるし、一生懸命でやったんだなあということが分かってもらえるんですよ。そのことが分からないような副市長がその席に座っておること自体、私にしてみれば非常に、選んだ私も一人、選んだのは私なんです。一人なんです。副市長としての責任、行政のトップに立つ副市長がうそを言ったら、その部下たちもうそを言うんですよ。だから聞いているんです。すみませんでしたの一言で済んだんです。終わります。

○議長（黒田芳弘君）

暫時休憩といたします。再開を1時15分としますので、よろしく申し上げます。

午後0時13分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開をいたします。

続いて、16番 大西徳三郎君の発言を許します。

○16番（大西徳三郎君）

それでは、昼一番ということで質問をさせていただきます。

この通告書を見てもらって、1期生の方は、何こんな手書きで書くのというようなことかと思えますけど、これが私のいつもの定番でありますので御理解をお願いしたいと思います。

また一般質問も去年の6月やって、ちょうど1年ぶりということで、1年すると忘れてしまっておることもあったりなんかして、慎重にやりたいなと思っております。

富有柿の振興ということで、この質問については平成30年12月議会において市長さんに質問をいたしております。そのときに富有柿の振興ということで質問したわけですけど、市長のほうからは、高品質、高価格の品質の柿の新植支援というようなことをやりながら、もっともともうかる柿農家の育成ということに私は今後とも支援していきたいというような答弁をもらっております。

そんなことから、これから質問しますふるさと納税のほうにもつながってきておるのかなと、そんな思いでありますけど、実は昨日の朝刊に丸金青果の社長さんの記事が載っております、最初は気がつかなかったわけですけど、飯尾議員、また河村議員が、載っていましたよということで、昨日夜調べてみたらありました。

丸金青果の太田さんの話を聞きますと、柿畑12ヘクタールということが書いてありました。12ヘクタール、1町1反かなと思ったら、朝、飯尾君に聞いたら、大西さん、12町歩やよという話を聞いた。12町歩と言われて、僕は作っておっても四、五反の話ですので、桁が違うなというようなことで、この記事を見ますと生産から販売まで一貫ということで、これはすごい人やなと、そんなふうに思っておりますし、これ見ておると本当にいろんなことで活躍してみえるなど。そんなことで一回お会いしてお話が聞きたいなと、そんなふうな思いで新聞を読ませていただきました。

先ほど言いましたように、市長さんの答弁を受けて、それからふるさと納税という話になってきたかなと、そんなふうな思いであります。いずれにしても、本巢市の名産品である富有柿であると言っても過言ではないと私は思っておりますし、全国的にも有力な柿生産地であります。近年、岐阜県は県育成品種「ねおスイート」、ねおスイートというのはつまり「天下富舞」ということで、その時期において世間、一つの風物詩のようなことになっておりまして、ああすごいなあということで、全国的にもそういうことで皆さんに注目されるわけですけど、またまたそのことにつきましては、そのようなことで県の育成品種でありますけど、しかし、そのことにおきましては本当にそ

のようなトップブランドになってきておりますけど、その恩恵を受けているのは本当にごく一部の柿振興会の会員のみ。会員全てではありませんので、会員の中のその一部の人だけに限られておるようなことであります。

そんなことから、いろいろ話をお聞きすると、何か首をかしげられるし、なぜそんなふうになっておるのかと。県がそのようなことをやったんだったら、もっと広く皆さんにそういうことを広めて裾野を広げてやったほうがいいのではないかとか、そんな話を皆さんはされます。

それで、今回この質問をするに当たっては、今年の2月に柿の剪定が終わったときに、そのときにいかにも周りの柿の木を伐採する人が多いわけですね。私の周りもそうですけど、それで皆さんに聞くわけですけど、なぜ柿を諦めて切るのだと聞きますと、今までは先祖がやってきたからやっておるんだと。おじいさん、またおやじがやってきたからやってきたけど、息子に聞いたら、もう息子はやらないというようなことを言うということで、もう切ったというような話なんですね。でも、切れるところはまだいいですね。切れるところは田んぼ、水が入る。田んぼに戻せるところは切ってもまだそれから使える。米や麦に切り替えることができますけど、畑用地については切った後はどうしようもないというような感じでありますので、だからそんなことになるわけです。

先祖からやってきたからやっておるということと、もう一つは、僕もそうですけど自分の健康維持のためにやっておると。この畑をやって自分の健康、これで毎日畑へ行ってフレッシュな空気を吸って、それが自分の健康のもとになるのではないかと勝手にそう思っておるわけですけど、そういうことがあって、今の鏝本議員じゃありませんけど、健康や健康やと彼は言っていましたけど、僕もそんなことで健康かなと。あと毎日、酒を飲んで体を清めておると。清めるというか消毒しておると。さすがに昨日は、今日の一般質問がありますので缶ビール1本だけにしましたけど、そんなことで自分なりにそんなことを思っていますし、周りの人にも話すると大体自分の健康のために、やることがないから、やることもあるんですけど、自分の健康のために柿をやっておる。

そんなことでありますけど、しかし、やってもやっても、先ほど振興会の人がいい思いをしておるといふこととか、要はもうからないでいつまでもやるのもといふ話もあったりするわけですけど、そんなことで非常に悩んでおることも事実ですね。しかし、先ほど言いました丸金青果の社長の12町歩という話を聞いたらちょっとびっくりして、ええ、こんな人も、すごいなど。

この社長の一番最後のところに書いてありますのは、産地として残らないと自分たちも存続できない。生産量とともに消費を増やしていくことが必要というようなことで、非常に意欲的な社長だなと思って、そういうことを見習って、周りの人にも話をして、皆さんに頑張れよというようなことを言っていきたいなと思っています。

しかし、これから10年先、20年先ということは本当にどう考えているのかよく分かりませんが、柿振興会の会員以外の皆さんは本当に生産する人がなくなっていくのではないかと懸念をいたします。市内の多くの生産者が富有柿の木の伐採をせずに、本市の富有柿のブランドイメージによりふるさと納税として高価格、または有利に販売できる施策として進められないのか。また、本市のブランド富有柿の振興を図るにも、思い切った市独自の施策を打つ必要があるのではないかと、そんな

ことになるかなと思っています。

先ほど言いましたように、市長が前の言ったそのことに続けてこういうことがされておるのといふことは分かるわけですが、これから質問に入っていきますけど、現在、本巢市では柿振興会や柿専業農家の一部の方が贈答用の富有柿をふるさと納税の返礼品として取扱いをしている状況であると認識しておりますが、まず1番、高齢化した生産者では個人でふるさと納税の返礼品として発送することが難しいので、市が直接贈答用として品質がよく量を確保できる、生産意欲のある高齢化した生産者に注文し、取りまとめて発送する仕組みはできないのかをまず質問いたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を大野副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

お答えさせていただく前に、私の家におきましても、今から20年ほど前まで柿を作っておりました。今では屋敷の周りがある7本の木を私が守りをしているというようなことで、贈答用に使っているだけなんですけれども、やっぱり柿を作っておった者、そこに育った者として、この富有柿の振興ということに対しましては人一倍気持ちも持っておりますので、そういう気持ちも含めながらお答えをさせていただきたいと思っております。

令和3年度の本巢市のふるさと納税の実績でございますが、寄附件数が3万3,957件で寄附金の総額は7億6,065万3,000円でございます。そのうち富有柿などの柿に関連した寄附は、7事業者からの24品目に対しまして寄附件数7,371件で寄附金額5,101万4,000円を受領しておりまして、本市のふるさと納税でも大きなウエートを占め、非常に重要な返礼品となっている状況でございます。本市といたしましては、この市の特産品である富有柿をより一層市外の方に味わっていただき、さらなる寄附の増大を図ってまいりたいと考えております。

議員御質問の、高齢化した生産者ではふるさと納税の返礼品として発送するなど困難な状況であるが、そうした生産者の富有柿をふるさと納税の返礼品として発送する仕組みができないかとの御質問でございますが、現在、本市のふるさと納税では、返礼品協力事業者として新たに参画を希望される事業者の方から、募集要項に基づき協力事業者登録申込書を提出いただいた上で承認しております。申込書には各種誓約事項を設けており、例えば返礼品に対する生産、製造及び適正な品質管理体制の整備やクレーム、事故等の問題が生じた場合の対処など事業者が負うべき責任を記載しております。

今回の御質問からいたしますと、1つの返礼品に複数の事業者、生産者の方が存在する、いわゆる二重構造となりますと責任の所在が不明瞭になることから、現時点で募集要項の変更や新たな仕組みの構築は難しいと考えております。

なお、本市における返礼品の発送について少し説明をさせていただきますが、収穫から商品の箱詰めまでは事業者、生産者に行っていただく必要はありますが、発送伝票は発送業者が作成して集

荷前に持参するため、伝票を貼る手間はありますものの、以前の配送業者の手配から箱詰め、配送伝票の作成といった全てを事業者自身が行っていただいていた頃と比較しますと、大きく負担は軽減されております。

そうしたことから、個人事業主であっても参画しやすい仕組みになってきていると考えておりますので、こういった御希望をお持ちの方は、個別に御相談いただければ対応についてまた御検討をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

正直言いまして、どのような仕組みでこの返礼品が送られておるのかということは、正直言って僕知らなかったわけです。「さとふる」とか、何かそういう取り扱っておるサイトが結構あって、そこで返礼品が、見ましたけど、返礼品があって、そこに出してそのようなことになっておるといことがよく分かりましたけど、しかし、高齢者の皆さんがなかなかやろうと思ってもできないことも事実かなと思いますし、でも、やり方も十分省力してできていますよということでもありますけど、もうちょっとその点を、そういう意欲のある生産者に知ってもらうことも必要かなと。僕が知らないということだから、僕の周りの人は知らない人が多いかなと思うんですね。そんなことで、例えば広報で全員に知らせるのか、これは糸貫じゃなくて、これは企画ですから本庁かな。本庁へ来てそういう申込みをするのかなと思うわけですけど、その仕組みをもう少し、誰でもが申込みができる、そういうふうな人が申込みができる、そういうことをもう少し丁寧にしてもらうといいかなと。

本庁の企画だけじゃなくて、糸貫の産業振興のところへ行くとか、そういうことでもう少し丁寧な説明を市民にしてもらえるといいかなと。それと広報にも載せてもらうといいかなと思いますけど、その点、再質問をいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問についての答弁を副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

協力事業者を増やすためにどういう手だてがあるかといった御質問かと思いますが、現状におきましては、今担当課において市内の事業者のホームページや、それからSNS、こういったものを調査いたしまして、その事業者がこういったものを今商品化されてみえるのかとか、こういった取組をしてみえるのかということを探りながら、市の担当のほうからそういった事業者の方にぜひ返礼品として御提供いただけないかというようなやり取りの中で事業者、また返礼品目の増を図る取

組を行っているところでございまして、とは申しましても、議員からお話がありましたように、個人の方ですとなかなかそういった情報を市側がつかむことが非常に難しいということでございます。

今議員からお話がありましたように、今後は市の広報紙でありますとかホームページ、こういったものを少なからず利用しながら、こういった仕組みで、できるだけ手続も簡素化しておりますというようなことも含めて、何とか事業者として登録をしていただけるようなことも今後必要なことであると考えております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございます。そのようにきめ細かな対応をしていただけると大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、2つ目に移ります。

合併前の糸貫町で、特に柿のオーナー制度ということがやられまして、その当時、町外の方も大変好評をいただいたとお聞きしております。それは30年前の話ですね。

そこで、品質がよく生産意欲のある高齢化した生産者等が柿の木を管理し、市にふるさと納税された方にその富有柿、木1本丸ごとということでオーナーになっていただき、収穫時期には本巢市へお越しいたいただき、収穫体験の中で生産者の方と交流していただくことで本巢市産の富有柿の魅力をより深く味わっていただけたと思います。この富有柿の木1本丸ごとオーナー制度は、ふるさと納税を通じて富有柿農家を支援できるほか、実際に現地に来て収穫体験することで、本市のPRや関係人口、また交流人口の拡大にもつながることも期待できると思います。

そこで2番でありますけど、市のふるさと納税の返礼品として、富有柿の木1本丸ごとオーナー制度の仕組みができないかを質問いたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を大野副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

近年、スマートフォンやインターネット等の普及により、欲しいものが簡単に手に入れられるようになりました。ふるさと納税についても、こうしたスマートフォンなどの普及に加え、返礼品を取り扱うポータルサイトの充実により利用者数は増加傾向にございます。

こうした中、ふるさと納税の返礼品につきましては、従来から人気の肉、米、魚介類といった「モノ消費」の返礼品に加え、農業体験や里山・田舎体験など現地に足を運んで楽しんでいただく「コト消費」の体験型返礼品が続々と増えてきております。

オーナー制度の返礼品も先ほど申しました体験型返礼品の一つで、既にリンゴやミカン、梨などの木をオーナー制度としての返礼品として取り扱っている自治体では、寄附された方が一定期間木のオーナーとなるもので、ふだんの木の管理は事業者の方が行い、寄附者は自宅にいながら事業者からの活動報告などで成長過程を見守り、また収穫時期には寄附者が現地にお越しいただき自ら収穫を楽しむといったものが多くございます。

こうしたオーナー制度の返礼品につきましては、収穫までの時間を共有することで寄附者に地域の魅力を知っていただく機会につながるとともに、寄附者が見学や収穫のため実際に現地にお越しいただくことで宿泊や観光などに対する波及効果も期待できるところでもございます。

一方、事業者としましては、ふだんの木の管理はもちろんのこと、成長過程の報告、見学や収穫時における受入れ体制の整備など寄附者に対する対応や、寄附者が収穫に来られなかった場合や災害や天候不順等により収穫できなかった場合の対応など、事業者の負担が発生することもあるなど様々な対応が必要と考えられております。

御質問の富有柿のオーナー制度の仕組みにつきましては、こうした課題を御理解いただいた上で、返礼品協力事業者として新たに参画を希望される事業者から協力事業者登録申込書を提出いただくとともに、柿の木の情報や返礼品の内容、特徴などを記載した記念品提案申込書を市に御提出いただければ本市のふるさと納税の返礼品として登録することは可能でございますので、よろしくお願いいたします。

[16番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございます。

これも今、そういう体験農業というんですか体験するというので、いろんな四国の何とか棚田でもオーナー制で米を作ってもらいましょうとか、結構、四国のほうではミカン1本丸ごと、同じことですね。この柿と同じようなこともやったり、結構全国でそういうことをやっておるわけですが、なかなかいざ今の答えを聞いておっても大変は大変かなと。実際、我々柿をやっていると、来てもらうのは大変ありがたいんですけど、帰られた後にどうなっておるかというようなことも心配もしなきゃならんということでもありますけど、いずれにしてもこういうことをやって本巢市の魅力を高めることができるかと思っておりますので、先ほどと同じように、意欲のある生産者がその担当のところへ行って、先ほどの1番と同じようなことで聞いてもらって、説明していただいて、もしそういう希望者が見えたらぜひとも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは3つ目です。

泉佐野市、これはふるさと納税で一番有名というか、莫大なふるさと納税を集めて、それがいいのか悪いのかということで、新聞とかテレビでわーわーなったり何かしてあったんですけど、しかしよくよく振り返ってみると、泉佐野市はそれだけ物すごい努力をしておいて、その結果そういう

多額のふるさと納税が集められたということが事実かと思えます。要は、あんまり努力していないところは、それに合ったようなことでなかなか集まらないということだと思います。泉佐野市、こうやってみるとふるさと納税事務局というのがつくってあって、そこで多分専門の職員が見えて、そこでふるさと納税について真剣にやっておるかなと思っています。

そんなことから、泉佐野市は、新たなふるさと納税の返礼品を製造、加工、開発する企業の誘致や既存の事業者の設備投資などに交付する補助金の原資をふるさと納税で調達する新たな取組を行っているというようなことであります。

そんなようなことから、具体的には、泉佐野市が民間企業と連携し新たな特産品を創り出すプロジェクトを立ち上げてふるさと納税型クラウドファンディングを支援していただきますと。そこで集まった寄附金の一部を企業に補助金として渡し、返礼品の製造に向けた事業資金に充ててもらい仕組みで、企業が新たに創り出した特産品を返礼品としてクラウドファンディングの支援者に返礼する形となっております。

そのようなことから、富有柿を使った新たな特産品ができれば、それが産業として育つ可能性もありますし、雇用も生まれ、将来的な市税増収にも大きな経済効果が見込まれるので、最後の質問として、富有柿を使った新たな返礼品を開発する企業へ市がふるさと納税型クラウドファンディングで資金調達し、その設備投資等に対する補助金を創出する仕組みができないかということを質問いたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を大野副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにつきましては、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感いただいた方から寄附を募るという仕組みでございます。

こうしたファンディングにつきましては、プロジェクトに対する寄附者の思いがダイレクトに反映できることになるため、その思いが伝わる商品の開発、開発企業の意欲や熱意、その取組に共感する寄附者の3つの要素が重なり合うことが最も重要なことでございます。

したがって、今後、こうした制度の趣旨に賛同され、富有柿を使った新たな返礼品を開発する意欲のある企業からの要望がございましたら、開発商品のニーズも見極めながらふるさと納税型クラウドファンディングの創出及び設備投資に対する補助制度について検討していくことは必要なことであると考えております。

[16番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

非常に難しいのかなと思ったりするし、でも、やれば泉佐野市みたいに結果がついてくるのかなと。そんなことで今この担当の人がどのような担当をしておるか分かりませんが、専門にそういう子をそこに担当させたらどうではないかと。ふるさと納税事務局と先ほど言いましたけど、泉佐野市の。このようなことで、単独ということではなくても専門にそういう職員をつけて、そこでもっと真剣に一生懸命やってもらおうと、そういう仕組みができないのか、そこをもう一回聞きます。再質問で。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問についての答弁を大野副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

私も本巢市も、このふるさと納税につきましては、本当にここに来て7億を超えるような寄附をいただけるまでになりました。これは全国的にふるさと納税額そのものも増えているというのも間違いないところでございます。

そうした中でありましても、本巢市でもこれだけの御寄附をいただけるということでございまして、現在その事務を行っております職員、こういった者は基本的に専属ということではございません。兼務をする中で、かなりのウエートはこのふるさと納税の業務に当たってはおりますが、そういった中で業務を行っております、その多くは委託なり、そういったところで業務を分散しながら対応しているところでございますけれども、本当に今後、先ほどの例にもございましたように、今後ますます返礼品を充実するとともに、納税額が上がれば事務量もそれに比例して上がってくるということでございますので、こういった職員の増員ということも視野に入れながら、今後考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

いろんな話も分かりますけど、このようなことで成功というか、大きな税をいただいておりますも事実でありますので、やっぱりやり方によってはそういうことになるかと思えます。それぞれ市長以下、皆さん執行部としては、税をいかに上げるかということも仕事の一つでありますので、そんなことでこら辺ちょっと頑張っていたいただきたいなと思えます。

次に4番目、これちょっとがらっと話が変わりますけど、本市と栃木県下野市は淡墨桜が縁で友好都市となり交流が始まりました。この御縁の下、富有柿を栃木県の道の駅にて試食販売が計画されています。市の協力はできないのかどうかということでございます。

何のことかという話になって、誰がやるんだということで、これは実は朝一番に河村副議長が自分の最初の冒頭の挨拶で下野市のことを宣伝というか紹介をしてくれました。彼と去年の11月に、

下野市が友好都市のというようなことで本巢市へ見えたということで、そのときにお茶のお供ということで富有柿を出したら大変評判がよかったと。おいしいおいしいと言われたと。下野市の人は帰りに道の駅で富有柿を買って帰られたと。それに追い打ちをかけて、私自身は黒田議長の名前、議長名で下野市へ柿をお送りしました、事務局へ。これは越前市も同じことですけど。

そんなことで非常に事務局へのお礼の電話、非常に評判がいいと、本当においしいおいしいということを言われておったということを河村議員と一杯酒を飲みながら話しておったら、河村君は非常に興味を示してくれて、実は去年の12月に彼は自分一人で車で四、五日関東のほうへ行かれたんですね。本人は山登りが好きですから、秩父の山とか赤城山とか、どこまで登ったかちょっと分かりませんが、河村君、それ自分で口頭しておいて、そのときにその道の駅へ行って、こうやって本巢市と友好都市になったということで、道の駅で売らせてください、やりたいんですけどと言ったら非常に向こうも賛同してくれて、ぜひともその時期になったら持ってきてくださいというようなことになっているんです。

それで、誰がやるって河村議員がやるんです。僕がお手伝いするかどうか、あとは賛同者が見えるかどうかの話ですけど、そういうことをやって、まず取りあえず試食販売して、当然なくなったらそれで終わりでは駄目ですので、あとサポートしてくれるのが、今話をしておるのが大熊青果さんとか、先ほど言いました丸金青果とか中村青果、そういう人にも河村議員はアポを取ってくれて、そのような協力体制も整えておくことであります。

うまくいくかいかんかは、それはやってみなきゃ分からんことになってしまうわけですけど、ぜひとも成功するということを僕は願っておりますし、そんなことができるのかなと思っていますので、そんなことで市として何か協力してもらえることがあるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を大野副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

令和4年3月20日に、本巢市と栃木県下野市におきまして、友好都市協定及び災害時における相互応援協定を締結したところでございます。

下野市がございます栃木県は、イチゴの生産に関して全国1位、ニラの生産においても全国2位の一大産地でございます。下野市につきましても、特に冬の日照時間の多さを生かしたイチゴ、ニラ、トマトなどの施設園芸が特に盛んであるとお聞きしております。

今回、淡墨桜を縁に締結いたしました友好都市協定を基に、今後こうした互いの特産品を活用した交流も考えられますことから、御質問の富有柿の道の駅での試食販売などのお話が具体的にございましたら、その可能性を含め検討してまいりたいと考えております。

[16番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

これは河村議員とこれからいろんなことを打合せとか話ししますけど、成功するような方向に持っていきたいと思っていますので、今具体的に分からないところに支援というか、そんなことができることがないと思いますけど、その話を聞いてもらって、応援してもらえるところは応援してもらいたいと、そんなことで今からお願いをしておきます。

もう一つ、富有柿の話はずっとしているわけですけど、富有柿というのは柿の名前でありますので全国どこでも富有柿なんですね。

そこで、本巢市でネーミングができないかということで、例として「もとまる富有柿」というのは勝手に例として挙げたわけですけど、これを与えて希望者が使うことができる仕組みはできないのか、そんなことをまず最初、お尋ねします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を大野副市長に求めます。

副市長。

○副市長（大野一彦君）

それでは、お答えをさせていただきます。

1つのブランドとして確立をしております富有柿にネーミングを与えることにつきましては、農林水産省が定める地理的表示保護制度において登録認証されている、一つに夕張メロンでありますとか、例えば越前がに、こういった地域の伝統的な生産方法や、気候、風土、土壌などの特性が品質などの特性に結びついている産品でなければならないこと、同じ富有柿と差別化できるものがあるかなどの要件に加えまして、関係団体との調整が非常に重要なこととなります。こうしたことから、現実的には非常にハードルが高いものであると考えております。

しかしながら、先ほど議員から御提案のありました、例えば「もとまる富有柿」、こういったことで市のマスコットであります「もとまる」を活用いただくことにつきましては、市に申請をしていただければ使用可能でございまして、市といたしましても例えば化粧箱と申しますか、富有柿を詰める箱のデザインであったり、包装紙などへ「もとまる」を印刷して幅広く大いに活用いただくことは市としてもありがたいと思っておりますので、そういったことも含めて御希望のあられる方につきましてはまた担当課のほうへ御相談をいただければ、いろいろ御相談に乗らせていただけたらと思います。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（黒田芳弘君）

大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

まあそんなところかなと思います。非常にこれは難しい話、先ほど副市長が言われたように難しいことは分かっておりますし、あれですけど、少なくとも「もとまる」という話でしたら使っても

よろしいよと。申し込めば使ってもよろしいよということですので、当面は河村副議長と相談して、その辺をちょっと詰めていきたいと思っていますので、そのように担当の者のところへ行きたいと思っておりますので、当面まず「もとまる」印の富有柿とか、そういう名前で下野のほうへ送り出す、そんなことをやってみて初めてどうなっていくかという見極めてからでもいいかなと思っていますので、ちょっと長い目で見ていきたいと思っておりますのでよろしく御協力をお願いいたします。

次、もう時間がなくなってきましたので、一括というか1つしかありませんので、市長に質問いたします。

道路網の整備計画見直しについてということで、名鉄揖斐線廃線敷地が大きく変わり、太陽光パネルの設置、旧政田駅から旧真桑駅東まで民間会社に売却されました。並行して走っている一般県道北方真正大野線の神明地域においては、特に狭小区間であるということで地域住民の道路整備の強い要望がずっと前からあります。このことから、県道の道路をバイパスということで、その名鉄の揖斐線廃線敷地ということをお聞きするわけです。

それで不肖私、大西が資料につけておきました2005年8月1日発行ということで、17年前の写真でありますけど、これ誰だと思ったら僕ですけど、そんなことで写真が載っておりますけど、このときは内藤市長、また高木助役というその時代でありましたけど、このことを聞いたときには高木助役が答弁されて、一括購入してほしいと言われておりということで、そのときにはなかなか何も解決できなかったということも事実であります。

この質問については、正直言って私と出村宏行さん、屋井の、それと若原敏郎さんも追っかけるようにして3人質問しております。といっても、この当時はそんな名鉄から一括購入しかということであったので、それと資産台帳というかその数字で買えという話であり、莫大なお金やったと思っておりますので買わなかったということが事実かなと思います。

そんなことからずっとそのまま塩漬けというか、なっておりました。これが5年ほど前、鏑本議員がこの名鉄廃線敷地において太陽パネルをずうっと設置されるということ、いろんなところから情報を仕入れられてそういうことが分かりまして、それから鏑本議員の号令というようなことで、私と、辞められた瀬川治男さん、また若原敏郎さん、4人でずっと協議をしまして、それから特別委員会をつくって、そのときに若原前議員が委員長になって特別になってずうっとやって、いろんなことで市に要望書を出したということもあります。

といっても、出しても市長としては何もお答えにはならない。ならないということは、よくそのときから感じたのは、市としては何も計画していないよと。総合計画もなし、また都市計画にも上がっていないし、そんなことでその北方真正大野線が整備しなきゃならんということがうたってあるけど、別にそれはもうどうしようもできないことは分かっておりますので、我々が言っておるバイパスということでしてくださいと言っても、それはまだ上がっていないもので、上がっていないのをなぜ、どうしてやれるかということかなと思うわけですね。

だから、ずっとあれからこれ調べておったわけですけど、私も都市計画の委員の一人でありましたので、そのときは今のこの工業地域、そういうことの都市計画の見直しというようなこともやっ

ておりましたので、この道路についてのことは何もやりませんでした。

この今の道路を見てみますと、今都市計画道路の長良糸貫線、これはもうイの一番に、今本当に重点的にというか、インターの下りるところということでもありますけど、長良糸貫線と調べましたら、糸貫町の時代において昭和60年に岐阜都計に入っておりましたので、岐阜都計で長良糸貫線という線が引かれたんですね。昭和60年ということは今から36年前に都市計画の線が引かれて、それをやっこの五、六年前からやり出したということで、要は30年間はただ計画に書いてあるだけで何も実際に動いていなかったということが現状かなと。要は、新しい道路1つ造るのは相当時間がかかるということは僕も分かるわけです。そのときにならないと、そのときに需要がなければ、その空気にならなきゃやっぱりできないということですから、先ほど言いましたように……。

○議長（黒田芳弘君）

大西議員、時間が超過しております。

○16番（大西徳三郎君）

はい。それでは、あと市長に答弁いただきますけど、市長がうまく答弁していただけると思いますが、少なくともどこかに計画に入れて、それを市が実現していく、その方法を市長にお聞きします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、道路網整備計画の見直しということについての御質問にお答え申し上げたいと思います。

本巣市の道路網の整備計画は、合併後の新市としての一体的なまちづくりが必要なことから、地域で一体的、戦略的な幹線道路網整備計画に取り組むため、平成19年度に第1次計画を策定し、「地域を結び、安全・快適に利用できる交通環境づくり」という基本方針の下で幹線道路の整備を進めてまいりました。

その後、第1次計画策定から10年が経過し、計画で位置づけた短期、中期の期間が完了し、総合計画、総合戦略、また都市計画マスタープラン等の策定、改定が行われ、新たなまちづくりの方向性と整合した幹線道路の整備計画の立案が必要となったことから、平成29年度に第1次計画を改定し、第2次本巣市道路網整備計画を策定したところでございます。

今年度は第2期計画が策定されてから5年が経過をいたします。この5年の間に、都市計画の見直し、東海環状自動車道や長良糸貫線の整備、新庁舎の建設など市内の状況が刻々と変化していることから、本巣市道路網整備計画の見直しが必要であると思っております。このため、来年度の見直しを進めてまいりたいと考えております。

御質問の一般県道北方真正大野線は県道でございまして、整備は県で実施していただくというのが本来の整備手法でございます。また、市で市道としてバイパス工事を行うことは財政的にも大変

困難であるということでもありますので、引き続き県道として県に現道拡張、またバイパスを整備していただくよう要望してまいりたいというふうに考えております。今後、市の要望項目の中に入れて県に要望してまいりたいというふうに考えております。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。時間が来てしまって大変申し訳ありません。

今市長が言われたように、県道でありますので県にやっていただくんですけど、市として強い要望を出してもらって、どこかの計画に入れていただいて、実現していただきたいなと思います。大変遅くなりまして、ごめんなさい。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（黒田芳弘君）

暫時休憩いたします。再開を2時15分といたしますので、よろしく願いをいたします。

午後2時05分 休憩

午後2時16分 再開

○議長（黒田芳弘君）

再開をいたします。

続いて、1番 高橋知子君の発言を許します。

○1番（高橋知子君）

通告に従いまして順次質問させていただきます。

先輩方のような味のある発言はできませんが、フレッシュな気持ちで頑張りたいと思います。

主に3つの質問を予定しています。

先週6月7日、こども家庭庁に関する参議院内閣委員会の審議に参考人として呼ばれた兵庫県明石市の市長が発言された動画を拝見しました。御覧になった方もいらっしゃると思いますが、その翌々日の朝の時点で、SNS上で90万回以上再生されており、話題を呼んだ動画です。

明石市では、特に子どもに対する政策が他市町と比べてとても充実しており、その政策の結果として子育て世代だけが満足感を得たわけではなく、出生率の増加や人口減少の下げ止まりはもちろんのこと、市全体の経済の活性化につながり、税収増や借金返済、行政の財政健全化に結びついたという報告をされました。

強くアピールされたことは、まずは発想の転換が必須だということです。先ほど鏝本議員の一般質問では、市長のほうから、本巣市でも多くの子育て世代に向けた提案をしてくださり、本当にありがとうございます。こういった子どもを応援する政策は、一見子育て世代だけが得をするように思われるかもしれませんが、子どものためだけではなく、地域みんなのための施策という発想の転換が一番大事だということです。

泉市長は、全ての子どもたちをまちみんなで本気で応援すれば、まちのみんなが幸せになる。子どもたちの未来は私たち自身の未来であり、子どもたちの未来は日本の未来だと本気で考えていますとおっしゃいました。私も常日頃このような考え方はあったものの、どこか現実とはかけ離れた

ただの理想だとしている部分もありました。しかし、実際に何年も前から着実に実現しているまちがちゃんとあること、そしてその成果が分かりやすい数値でしっかり示されていることにとっても感銘を受けました。

そして、私たち本巢市も誇れるものが幾つもあります。今ある子どもたちへの施策をより世間へアピールし、またそこにより力を入れていくことでもっともっと本巢市の魅力を確かなものにできると思います。

そこで、1つ目の質問です。

本巢市の新たな魅力の一つでもある今年度4月に開校された根尾学園についてお尋ねいたします。

私も4月の開校式に出席させていただきましたが、子どもたちの純粋な熱い思いに深く感動いたしました。その後の活動も頻繁に新聞などで取り上げられていますが、開校して3か月が経過した今、さらに市民の方々にこの根尾学園の魅力を知っていただくためにも、現状と今後の流れについてお聞きします。

縦割りチームやかがやき科など今までにない教育を取り入れている学園の進捗状況及び子どもたちの様子についてお聞かせください。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

根尾学園の特色ある教育の進捗状況と子どもたちの様子についてお答えします。

根尾学園は、根尾の子どもや地域の実態を踏まえ、子どもたちの未来をつくり出す学校、根尾の未来をつくり出す学校を目指し、子ども、保護者、地域の方々、先生方の熱い思いと理想、願いを集結してつくり上げた学校です。県内4番目の義務教育学校は、公立義務教育学校の挑戦をキーワードに全国に例を見ない教育課程を編成し、未来を切り開きたくましく生き抜く力をつける学校を目指しています。その特色と進捗状況を4つ紹介します。

1つ目は、昨年度までに比べ、1人の子どもに関わる教職員数が3倍から4倍になり、教育のマンパワーを最大限に生かした、よりきめの細かい指導を可能にしたことです。特に小学校1年生から9年生までの全学年での教科担任制を実現させ、教師が専門性を思う存分に発揮し、より質の高い授業が展開され、学ぶ意欲も理解力も高まっています。さらなる学力向上も期待できます。

2つ目は、自分の可能性に気づき、自分を磨き高める新しい教科「かがやき科」の実現です。本巢市全体の課題でもある夢や目標が持てていないという課題克服にもつながる斬新かつ時代のニーズに合致した個別最適化の自ら求め探求する学習は、子どもの未来をつくり出す学びにもなっています。校長先生から、かがやき科のオリエンテーションを受け、ある生徒は防災士になりたいと願いを持ち、自ら岐阜大学の防災リーダー養成講座に申し込み、資格を獲得し地域を守りたいという決意を持って毎週のかがやき科の学びを進めています。その学びは、気象学や地学などにも広がっていきそうです。このほか、陸上800メートル走でオリンピックに出場する、プロ棋士になって根

尾を元気に笑顔にする、物語も絵も自分で描く絵本作家になるなど自分の夢を発見し実現する力、主体的・自立的に学ぶ力が育っています。

3つ目は、小規模義務教育学校でしかできない、1年生から9年生までが共に過ごす全校縦割りチームでの暮らしです。縦割りでの朝の会、帰りの会、給食や掃除、委員会活動などから上級生の温かいまなざしとリーダーシップを、下級生の安心感や向上心などが顕著に感じられます。さらに、縦割り遠足での9年生が1年生の子の手を取って歩く姿、始業式で初めて経験したクラス発表の大歓声、担任・副担任など相談できる先生の多さなど、縦割りチームは確実に子どもの期待感・安心感を高めています。そして、何より同学年で人間関係の固定化を解消し、思いやりの心を核とした人間力と自らの暮らしをつくり出す自治力の育成につながっています。

4つ目は、山奥だけ日本中とつながる学校、世界に一番近い学校を目指すことです。グローバル化に対応できるコミュニケーション能力と国際理解力を育てるため、まずは長崎県壱岐市と英語交流を始めました。最初は環境の違いや相手の勢いに気後れしていましたが、うまくいかないながらも立ち向かうたくましさや、自分たちのよさを実感しアイデンティティーの育ちを実感しています。世界観、人間観の広がりも感じられます。本年度以降、北海道釧路、白糠町などともつながってまいります。

今後は、取組の成果と課題を子どもの姿から捉え、特に課題を受け止めて更新・改革を行い、新しいチャレンジを継続し、進化し続ける根尾学園にしてまいります。さらには、かがやき科などの根尾学園で実証した特色ある教育を他の10校でも実践し、市内全学校の教育の質をさらに高めてまいります。そして、それぞれの地域の特色を生かした本巣市型小中一貫校を構築し、全ての学校で子どもたちの自治力や自己実現力を培ってまいります。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

子どもたちの夢など大変すばらしい教育であることが伝わってきました。本当にパンフレットに載っているだけでなく、様々なことをやってくださっているんだというのがよく分かりました。自分の子どもも転校させたいぐらいの内容だと思いました。ぜひとも、市内で広くそういった活動を広めていってほしいと思います。

先日新聞でも取り上げられていましたが、淡墨桜で種拾いなどの活動もやってみえるということで、とても根尾の魅力に基づいた活動をたくさんやってみえるということは重々分かっているんですけども、やはり根尾の魅力というのは淡墨桜だけでなく、もっともって周りの山々、清流もぜひ生かしてほしいと思い、次の質問に移ります。

環境豊かな学園で、さらに自然を生かした教育を進めていく方針はあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

根尾学園での自然を生かした教育についてお答えします。

「淡墨桜笑みあふれ」「能郷白山風わたり」「温見峠に燃える秋」、根尾学園の校歌です。まさに、ふるさと根尾の自然の美しさやすばらしさ、根尾の生きとし生ける全てのものの命の恩恵に感謝し、子どもの命が輝き続けることへの強い思いが込められています。

自然の中で体験を通して学ぶことは人づくりの原点だと捉えています。自然の中で、子どもたちは持っている感情を全て使い、自然から命を感じ、興味、好奇心、感性を高めていきます。そして、レイチェル・カーソンが「知ることは感じることの半分も重要でない」と語るように、自ら感じ、つかみ取った知識や知恵が自ら学ぼうとする力、自己教育力に、さらには豊かな感受性や非認知能力を育み、未来を生きる力の基盤をつくっていきます。

これらを踏まえ、根尾学園では自然の中での学びをふんだんに取り入れていきます。特に新しい教科「ふるさと科」を中心に、1年生から9年生までの9年間でふるさとを知る、ふるさとに学ぶ、ふるさとを発信すると発展させ、系統的に自然を生かした教育を進め、持続可能なふるさと根尾の未来をつくる力にまで高めていきます。

初等部は、特に根尾の山や川、自然の恵みの中でどっぷり遊び込み、様々な気づきを大切にしていきます。さらには、根尾の誇りである樹齢1,500年の淡墨桜との会話を楽しみます。桜の声を聴き、種を拾い、新たな命を育てます。そのほか、ジネンジョ掘り、畑作り、ジャガイモやサツマイモの苗の植付けや収穫など自然の恵みも実感していきます。自分たちで育てた芋を給食で味わうことも計画しています。

中等部は、根尾川に目を向け、住む魚の種類の多さや生態を調べ、大切にしていくための水質調査を行い、SDGsと関連づけながら、自らの手で自然や生き物を守るという学びへの発展をさせていきます。自然の豊かさと自然環境の保全の関係から、ふるさとの未来に目を向けていきます。

高等部は、ふるさとの自然を生かすというテーマで、根尾の自然のPR動画を作成し発信していきます。さらには既存木による箸作りや森林の香りのアロマキャンドル作りを行い、またふるさとに実りをもたらすというテーマで、根尾米の田植、稲刈り、商品開発、加工、販売までの一貫した学習を展開していきます。作品や根尾米商品はいずれも地元関係者とコラボし、モレラ岐阜や道の駅で販売し、自然を生かし発信する力に発展させます。

今後、AIが進化する時代の中で、さらにはあふれんばかりの教育内容の中で、限られた時数を有効に生かしながら、自然のよさや美しさ、自然の中から生まれる知恵、畏敬の念などを自然との関わりの中で感じ取る不易の学習を大切にする本県の教育をつくり上げていきたいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

自然教育も本当にたくさんの方をやってくださりすばらしいと思いました。自然教育は、今教育長がおっしゃられたように、子どもたちの生きる力をつけるには最適な教育で、しかもその度合いによってはどこでもできるというものではありません。一昨日の新聞では、森林面積が市の8割を有する山県市の小学校は、自然体験学習やまがた森と川の学校と題し、武儀川で学習する様子が載っていました。ぜひこれからも本巢市の魅力を最大限に生かした活動をしていただき、広く皆さんに広めていきたきたいというふうに思います。

そして、こうした教育の魅力というものは、今の時代、移住や定住を促す材料になり得ると思います。実際、リモートの仕事も増えたことで、全国でまだ数が少ない特色ある教育をしている学校のために、子どものためにと移住を決める家庭は多く存在します。

そこで質問です。

根尾学園の特色ある教育やすばらしい環境は移住を決める魅力に十分なり得ると思います。根尾学園を広くPRし、移住・定住を促してみたいかでしょうか。その見解をお聞かせください。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高橋企画部長に求めます。

高橋部長。

○企画部長（高橋 誠君）

それでは、質問にお答えさせていただきます。

まずは、本市の移住・定住につなげる取組を御紹介させていただきます。

住宅の取得等に係る助成事業といたしまして、もとす暮らし応援補助金において、移住に加え、市内への定住による転出抑制の潜在的空き家の削減などを目的に、移住と定住の促進を図っているところでございます。近年では、市内で新築や建て替えをされる方が増加傾向にあり、本市を定住先を選んでいただいていることから、これまでの取組の成果が現れてきているものと考えております。

また、空き家の有効活用を図りながら移住・定住につなげる空き家バンク制度、地方創生事業により整備した小さな拠点施設における空き家を活用したお試し居住、移住・定住につなげるワークショップ「ねおとやまオープンヴィレッジ」などを開催し、移住者の増加につなげる取組も進めております。さらには、西濃地域の2市9町と本巢市で実施している西美濃創生広域連携事業において、首都圏で開催された移住相談会に参加するなど、広域連携による移住・定住促進に向けた取組を行っているところでございます。

議員御指摘の根尾学園の特色ある教育や淡墨桜、能郷白山といったすばらしい自然環境を生かした教育の状況につきましては、これまでも根尾学園の開校、淡墨桜ガイド、弘法いもの植付け、淡墨桜の種拾い体験等、根尾学園の取組を新聞報道により市内外に紹介しているところでございます。

また、本年5月の広報では、未来を切り開く根尾学園の新たな門出として根尾学園を取り上げて

おります。こうした教育環境の充実は、移住・定住を考える子育て世代にとっては重要な判断基準になると考え、引き続き積極的にPRしてまいりたいと考えております。

先ほど教育長からの答弁もありましたように、根尾学園における特色ある教育に加えて、自然を生かした教育、教育環境などは、本市の特出すべき取組であることから、市内外の子育て世代からも注目されることと考えております。

いずれにいたしましても、移住・定住に対するPRにつきましては、これまでと同様、様々な機会を捉えて、本市の移住・定住施策に加えて、根尾学園も含めました教育全般における取組につきましてもPRしてまいりたいと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

ぜひこれからもPRのほうをよろしく願いいたします。

根尾学園のカリキュラムとその活動のすばらしさは重々分かっているんですけども、開校式に出席した際、1つだけ心配になることがありました。それは、児童・生徒数の数です。せっかくの環境なのにとってもったいないと思いました。私の長男は土貴野小学校に通っていますが、同じクラスメイトの数は現在12名です。少人数学級の教育のすばらしさは言うまでもありません。しかし、少な過ぎるのはまた違う課題が生まれます。これから先、10年後、20年後、根尾学園の子どもの数はどうなるのでしょうか。

今、世の中の状態や人々の考え方が大きく変化している今こそ大きなチャンスだと思います。もう動いている自治体がたくさんあります。ほかがやり出してから動いたのではその効果も半減すると思います。今後も教育はただ目の前の子どもたちを満たすだけでなく、広く市をアピールするポイントになり、移住・定住を促す材料にも十分なり得ることを念頭に置いていただきますようお願いいたします。また、今枝議員も一般質問でおっしゃられたように、市内の子どもたちにも選択肢として紹介していただければと思います。

では、次の大きな質問に移ります。

私は、子どもたちの能力で一番大切なものは非認知能力であることは間違いないと思っていますが、認知能力を軽んじているわけでは決してありません。何事にもバランスは大切です、非認知能力が高まれば、認知能力が高まります。以前、数学の教師だった頃、生徒たちからはよく、「数学なんて勉強して何の意味があんの」と聞かれたものです。ちなみに今は、「議員って何やっとなの」とよく聞かれます。正確な答えなんてものはありません。しかし、大人の私たちがはっきりと自信を持ってその質問に答える姿が必要なのだと思います。大人がまずその本質のすばらしさを感じてこそ、子どもたちにその質問を答えることができます。「数学なんて本当に大人になってから全く要らん、でもあなたはまだ学生だから頑張りなさい」なんて答えを返そうもんなら、その目の前の子どもの数学への気持ちはより後ろ向きになるでしょう。

本巢市の市民の方々には、その要望をお聞きし、応えていくことがもちろん重要なわけですが、今既にある本巢市のすばらしい形を広く知っていただき、市民の方々自身にやっぱり本巢っていいな、すごいなあと思っていただくこともとても重要であるということを最近深く思います。

前回の会期中に紹介された本巢市の子どもたちの学力、本巢市の教育がすばらしかったので、これも改めて市民の方々を知っていただきたいと思い、質問いたします。

今の本巢市の学力の状況及びその要因についてお聞かせください。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

本巢市の子どもの学力の状況及びその要因についてお答えします。

令和3年度、小学校6年生・中学校3年生を対象に行われた全国学力・学習状況調査の結果では、小学校・中学校ともに国語、算数・数学の正答率は、どちらも岐阜県の平均を2から3ポイント、全国平均より1から4ポイントほど上回っており、特に中学校では全国平均最上位の石川県や秋田県に匹敵するほどの結果となっております。また、平成30年度に小学6年生だった子どもが、3年後の中学3年になった同一母体を経年比較しますと、国語はほぼ横ばいの最上位辺りを維持し、数学はぐんと伸びて石川県、秋田県と同じように最上位まで高まりました。

その要因については、調査と同時にされる質問紙から読み取れます。「授業では目的に応じて自分の考えを話したり質問したりしているか」「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいるか」「相手の考えを最後まで聞き、自分の考えをしっかりと伝えたか」「問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いているか」などで「はい」と答えた割合が全国最上位となっており、子どもたちが自分でよく考え、発表し、ノートにまとめるなどの力を身につけていることがこの結果に結びついたのでと言えます。

なぜ、その力が身についたのか、それは毎日の授業のよさにほかなりません。間違いなく言えることは、地道でひたむきな先生方によって毎日質の高い授業が展開され、個に応じた丁寧な指導が行われていることが大きな要因となっているということです。担任をはじめ教科担任は、翌日の授業のために教材研究と授業の準備を進め、支援が必要な子のための対策も練って授業に臨んでいます。

さらに、個別の指導については、市内全学校に34人配置している市費の学習及び生活支援員が一人一人のつまずきや実態に応じてきめ細かな支援をしていることも大きな要因と言えます。

さらに、教育センターが行っている若手職員への授業力向上研修や、若手教員の課題に応じた個別指導により、授業改善を繰り返していることなどが上げられます。市で採用している教科専門指導員が教科の本質に迫る学ぶ楽しさを味わわせていることも子どもの学びに向かう力を育成しており、これらの結果につながっていると捉えています。

また、算数・数学の学力については、算数・数学甲子園、数学ワンダーランドでの体験学習、数

楽校など様々な数学のまちづくり事業により、算数・数学への興味が高まっていることが結果に表れてきたと言えます。自ら算数・数学検定に挑戦する児童・生徒が増えており、取組を始めてトータル633人が自分の目標の検定に挑戦をしています。「算数が好きです」という調査も全国最上位となっており、好きこそもの上手なれのごとく、まさにそれが自主的に学習に向かう自学の姿に結びついていると言えます。

今後につきましては、子どもと共に学び続ける教師を育て、より一層の学力の定着につなげてまいります。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

ありがとうございました。

子どもたちは本当に素直で、教員の方々の対応の仕方、授業のやり方、また学ぶ体験学習によって本当に勉強の結果だけでなく、まずは姿勢が変わって、そこから結果が生まれてくるのだというふうに思います。今後もそういったすばらしい教育をよろしく願いいたします。

では、続いて質問いたします。

今後の方針についてお聞かせください。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

教育長。

○教育長（川治秀輝君）

本巢市の学力向上に向けた今後の方針についてお答えします。

本巢市の学力は、全国学力テストにおいて、ここ数年ほぼ全国最上位で、基礎学力が定着しており、今後もこの状態を維持・向上させていきたいと考えております。

しかしながら、本質はそこにはなく、定着した学力を活用し、思考力、判断力、表現力につなげ、社会の中でたくましく生き抜いていく、さらには正解のない問題に自分らしく立ち向かって解決していくための学力に結びつけて、社会人として自立することを求めていくことが重要です。そうした学力向上の基盤はやはり授業にあります。

また、子どもの学力をはじめ、教育の質は教師の資質に尽きると捉えています。学び続ける教師の下で、学び続ける子どもが育ちます。教師にとっての授業づくりは永遠の学びであり、創造的で魅力ある仕事です。その授業づくりを支援するために、本年度市教育委員会が作成した「授業改善の手引」、副題を「教科の本質を目指して」を全教職員に配付、活用を進めるとともに、個々の先生方の指導の課題を明確にし、マイ授業改善の取組を進めてまいります。

さらに、これまでは、ややもすると教師主導で教師がつくった授業の流れやプリントなど、敷かれたレールの上で力をつけてきた子どもも少なくなく、コロナの影響もあり、授業も全員が前向き

の一斉授業になりがちであるという課題があります。

今後の本巢市の教育、学びの方針は、子どもを主体にする、子どもを主語にするということです。そして学びに向かう力を育成していきます。そのために、これまでの一律に指導するスタイルから脱却し、子どもたちが自ら課題を見つけ、課題の解決に向けて探求的な学びを多くし、自己探求でつかみ取ったり、他者との議論を通して学び合ったりしていく授業にシフトしていきます。

さらには、授業などの教育課程は一人一人の子どもが自分のよさや可能性を認識するためにあり、自己肯定感を高め、未来の自分を思い描き、それを実現する力をつけていくのがこれからの学校です。自分の得意なことを発見し、その得意を伸ばし、夢や希望に向かって努力していく学びも実現させていきます。根尾学園のかがやき科でその実践が始まっておりますが、時に教師は子どもを信じ、子どもを支える伴走者となって、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び、協働的な学びをつくり出していきます。

そして、さらに世界にも目を向けていきたいと考えています。先般、日本財団から出された世界の18歳の男女を対象とした18歳の国や社会に対する意識調査の結果において、「自分は大人だと思う」「自分の行動で国や社会を変えられると思う」「政治や選挙、社会問題について自分の考えを持っている」「家族や友人と議論することがある」など、日本はほぼ全ての項目で、調査国中最下位であり、しかも各国のデータの2分の1にすぎない悲惨な状態でした。

これらを踏まえ、本巢市の教育は、教科の枠を超え、社会や世界に目を向けてもっと議論したり、視野を広げたりすることも大切であると考えています。ふるさと本巢のことは見据えながらも、国際的な視点を持って取り組んでいくグローバルな人材の育成にも努め、世界に通用する学力を子どもたちが獲得していける教育を目指していきたいと考えています。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

子どもたちを主体とする授業や、またその先、世界にまで目を向けてくださっているその教育の質の高さに本当に今後ますます本巢の教育に期待ができる、期待以上のことをして下さるといふふうに感じました。今後よろしく願いいたします。

市民自身が本巢がいいと思っていないのに、移住や定住をよそ様に勧めるなんてことは決してできません。議員になってみて初めて知ることがたくさんありました。今、教育長が言われたような本巢の本当の教育の本質というところもまだまだ知られていないことだと思えます。こういったことをもっとたくさんPRし、ずうっとそこにおいて当たり前になって気づかないような、そんなところもしっかりと知ることによって、今後より進化を遂げていきたいというふうに思います。

では、最後の大きな質問に移ります。

本巢市の指定管理施設、道の駅織部の里もとす、NEOキャンピングパーク、NEO桜交流ランド、うすずみ特産販売所についてです。

高田議員の一般質問でもありましたが、先月埼玉県の越生町と深谷市に視察に行きました。越生町は、埼玉県の中央部に位置し、都心からは車で90分。指定管理で維持管理のめどが立っていなかった温浴施設が民営の会社と20年の長期建物賃貸借契約書を結び、ビオリゾートホテル&スパオーパークおごせとして生まれ変わりました。私たちが視察に行ったのは平日でしたが、平日とは思えない来場者がいらっしやいました。

前身の施設は、1995年に開業、温浴施設、キャンプ場、バーベキュー場があり、開業から5年は人気がありましたが、徐々にその勢いを失い、2006年に指定管理に移行、2011年、2014年にはそれぞれ指定期間3年でシダックスを選び再生を図られましたが、利益が出ず、2018年に事業を諦めて、施設の売却を決められました。しかし、その応募がないぐらいの施設でした。その途方に暮れていたときに、地元の信用金庫さんから温泉道場という会社を紹介され、今に至ります。

越生町の元の施設が衰退していく様子がとても遠くの埼玉のこのようには思えません。本巢市の指定管理施設は現在新しい指定管理者の公募を行っています。本巢市の魅力を伝えるには非常に大切な施設ですが、今までと同じような指定管理でうまくいくかどうか先が見えないと感じるのは私だけでしょうか。視察した場所が非常に有効な手段を使っていたので、本巢市にもぜひ活用していただきたいと思い、質問いたします。

今回視察に行ったところは、越生町が20年、深谷市のほうも10年という長期の契約や指定管理期間を結んでおられました。その最大のメリットは、企業側から先行投資がしやすいということです。3年や5年といった短い期間では投資しても回収できる見込みが少ないため、大きな投資は企業側にとってはメリットが少なくなります。

そこで質問です。

3年や5年といった短い指定管理ではなく、10年、20年といった長いスパンで指定管理をしてはどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

本巢市の指定管理者の指定期間につきましては5年でありますけれども、モニタリング及び使用者満足度等の客観的な評価により、施設の目的を効果的に持続的にできると判断した場合につきましては、従来の指定管理者が指定期間満了後も継続できるものとしております。

地方自治法におきましても、指定管理者の指定は期間を定めて行うものとする規定されていますので、定める期間の年数については規定されてございません。したがって、議員のおっしゃるように、10年、20年といった長いスパンで指定管理者の指定期間を定めることは法律上可能ではございません。

しかし、長いスパンで指定管理の期間を定めた場合、新たに指定管理を希望する事業者が長期間参入できないなど、競争の観点から適当でないと考えられます。一方、指定期間が短いと事業者の

社員教育が十分に行えない、地元の信頼関係が構築できない、経営目標が立てづらいなど経営能力が十分に発揮されない可能性があります。

これらから判断し、本市におきましては、道の駅織部の里もとすなどの観光施設の指定管理者の指定期間は5年が妥当であると考えており、10年、20年といった長いスパンで指定管理を定めることは考えておりません。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

そもそも指定管理制度というのは、自治体などの公的施設の管理運営を民間事業者代行させるもので、民間のノウハウを生かしてコスト削減やサービス向上が期待されます。しかし、あくまで公の施設としての運営であり、業務内容は制限があり、民間の創意工夫の余地は限定的になりがちです。

今年度の本巢市の予算では、うすずみ温泉施設整備事業として老朽化した空調等の施設補修工事費を4,657万円が計上されています。財源は、過疎債なども含まれていますが、市民の皆さんにうすずみ温泉に多額の市の予算がつけられているという感覚はあるのでしょうか。指定管理では、老朽化した施設の修繕は市の負担になります。大規模な改修は難しく、壊れたものを修繕するくらいしか予算がつけられません。それでも古くなればなるほど修理の予算もこのように膨れ上がります。

そこで、温泉道場は、指定管理ではなく長期賃貸借契約を結び、越生町からは3,000万円の修繕費と自身も約3億円を投資して本格的なりニューアルを行い、今に至ります。

そこで質問です。

指定管理だけでなく、賃貸借契約などもできるようにしてはどうでしょうか、お尋ねします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

道の駅織部の里もとすなどの観光施設は、条例で設置目的や管理運営内容を規定している公の施設として位置づけているため、地方自治法上、指定管理を行わせることができる施設となっております。

議員のおっしゃられるとおり、これらの施設を民間業者と賃貸契約を締結しようとする、条例で位置づけている設置目的や管理運営内容に即した用途で経営する必要があり、貸付けを受ける民間業者は事業の抜本的な見直しや新規事業の創設などの自由な発想ができません。そのため、企業がより柔軟に経営するためには、条例上の設置目的など経営上の束縛がない行政財産から普通財産として用途の変更を行うことが必要です。

しかし、観光施設は、これまで行政の目的に沿った形で様々な補助金の交付を受けておりますの

で、普通財産に用途を変更した場合、施設の耐用年数が経過していないものにつきましては、県・国などから補助金の返還を求められる可能性があります。

今後、賃借契約による観光施設の運営を検討するには、補助事業の交付を受けた国や県などと十分に協議の上、進める必要があります。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

今のお話で、簡単には指定管理から賃貸借契約にはできないことが分かりました。越生町も施設を条例で行政財産から普通財産に転換し、長期建物賃貸借契約を結んだそうです。そのほかいろいろな手続はあったかと思えますし、今部長が答弁してくださったように、国や県に確認しなければいけないことが多くあることと思えますが、ぜひ検討していただければと思います。

変わって、深谷市の視察から学んできたことに移ります。

深谷市では、深谷テラスパークを視察しました。こちらは、深谷とみんなをつなぐ場所をテーマに深谷市は野菜の産地として有名なのですが、その深谷の農業と観光の魅力を発信する場となっており、広い園内には大型遊具、イベントが開催できる広場があり、株式会社キューピーが運営する野菜の魅力を体験できる複合型施設「ヤサイな仲間たちファーム」が隣接された場所でした。

視察に伺ったのはオープン前でしたが、程なくオープンし、その様子は全国ニュースで話題の場所として取り上げられていました。この深谷テラスパークは、4事業者が共同で指定管理者になっており、それぞれの会社が強みを生かして運営されていました。

そこで質問です。

指定管理者を1社ではなく、数社にすることはできますか、お尋ねします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

市では、令和5年3月31日をもって観光施設の現指定管理者の指定期間が満了になることに伴い、令和5年4月1日から新たな指定管理者を広く公募を進めております。

観光施設の指定管理者の募集要項では、1社の法人以外にも複数の法人・団体により構成する企業連合であるコンソーシアムによる応募も認めておりますので、数社による指定管理も可能でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

コンソーシアムということで応募の前に、事前に共同体をつくる必要があるということですね。私は、この共同という形がとてもいいと思いました。深谷でも、ブランディング、つまりブランドを消費者に認知させ、市場におけるニーズを知り、自社の強みやポジションを明確化することが得意な会社、日比谷花壇さんのような会社、清掃会社など4社が定期的に協議会を開き、10年の指定管理をしているそうです。

しかし、本巢市の指定管理者の公募は今既に始まっており、今さら間に合わないかもしれません。そこで、例えば高田議員の質問にもあったような地域活性化起業人の制度を使い、温泉道場のようなどころからの社員を本巢市で受け入れ、そのノウハウを活用するというのはどうでしょう。

先日の全員協議会で、本巢市の指定管理の対象施設をさらに分類するという話になりました。また、道の駅やキャンプ場に対しては大変前向きなお話もありました。私は、そういったことに対し本当に素人ではありますが、意見だけは言わせていただきます。本当にそれでいいのでしょうか。

今回の視察研修で少しだけ分かったことがあります。それは、今はやっているものを今から自治体が中途半端に手をつけても長期の新しい利益は生まれないということです。例えば、今キャンプがはやっています。グランピングがはやっています。だから、これに便乗する自治体はたくさんあります。新聞にも載っていましたが、養老町でも来月オープンします。土岐市には、アウトドア総合メーカーのスノーピークの子会社による広大なキャンプ場ができるそうです。できる前から話題です。これからはこういったところに若者は行くのではないですか。越生も本当にすばしかったです。今すぐ泊まりたくなるようなところばかりでした。

今そこそこで、3年後、5年後、今のキャンプのはやりはどうなっているのでしょうか。私にはさっぱり分かりません。別に若者だけを集めたいわけではありませんが、そういったことも含めて、だからこそブランディング、マーケティング、コンサルティング、それらを仕事としている本当のプロに任せるべきだと私は思います。そして、どうせリニューアルするなら、近隣市町とは一味も二味も違う周りとは差別化された施設にリニューアルすべきだと思います。

そこで質問です。

現行の流れで指定管理者が決まった場合、例えばコンサルティングだけ指定管理者とは別にするというようなことはできますか、お尋ねします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

本市の指定管理者の募集要項では、先ほど回答させていただいているとおり、コンソーシアムによる応募を認めております。したがって、応募段階でコンサルティングに係る会社もコンソーシアムの一員に加わることができるため、指定管理者が決まった後でコンサルティングだけ別の会社にするには難しいと考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

分かりました。

再質問いたします。

先ほども述べました地域活性化起業人の制度を使い、その方にこの指定管理施設の魅力や価値の向上につながる業務に参加していただくということはできますでしょうか、お尋ねします。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの再質問についての答弁を高木産業建設部長に求めます。

高木部長。

○産業建設部長（高木孝人君）

先ほど答弁させていただいておりますとおり、コンサルティングだけ別の会社にとすることは困難でございますけれども、議員がおっしゃるとおり、指定管理者の活性化を図るためには、やはり中長期的な設備投資等も含んだ管理運営など民間企業から助言や意見などを聞くことは非常に重要だというふうに思っております。民間企業のノウハウを生かすことで、やっぱり発想も従来のものからがらりと変わるものかなというふうにも考えられております。

今後の指定管理施設の運営につきまして、やはり先進地の取組事例など、また参考にさせていただきながら、サウンディング調査、また昨日高田議員がおっしゃられましたとおり、様々な制度などもあるかと思っております。こういうものの活用なども含めて、よりよい施設となるよう研究・調査、また情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

高橋知子君。

○1番（高橋知子君）

ありがとうございます。

ぜひ、この制度は活用していただきたいと思います。

人口増加率5年連続全国1位の千葉県流山市では、マーケティング課というものを全国で初めてつくり、まちを活性化されました。本当にまちを盛り上げたいなら、やはりこういった視点がこれからは必要なのではないのでしょうか。

私は昔から旅行が大好きなのですが、今まで訪れた場所の中にはもう一度行きたくなる場所とそうでない場所がやっぱりあります。その土地にしかない魅力というものがもちろんあるわけですが、人によってつくり出されたサービスによってもう一度行きたい、人にも勧めたい、そう感じる場所が幾つもあります。手のかけ方で幾らでも変わることができます。同じお金をかけるならば、やっぱり未来がある、わくわくするところにお金を使ってほしいです。本巢の、根尾の魅力的な場所づくりを行政側も企業側も地元の方たちも、そんな気持ちで楽しんでつくってほしいと心から思いま

す。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒田芳弘君）

続いて、2番 瀬川照司君の発言を許します。

○2番（瀬川照司君）

議長よりお許しをいただきましたので、通告書どおり質問をさせていただきます。

皆様は、中部文楽サミットを御存じでしょうか。平成元年より旧真正町が主催し、平成16年まで15回開催されました。本巢市合併後、開催されたのは最後の15回目のみとなります。開催当初は、真正町の真桑文楽保存会、長野県上伊那郡の古田人形保存会、長野県飯田市の今田人形保存会、黒田人形保存会、長野県下伊那郡の早稲田人形保存会、愛知県知立市の知立山車芝居保存会、三重県志摩郡の安乗人形芝居保存会、滋賀県東浅井郡の富田人形共遊団、中津川市の恵那文楽保存会、恵那市の大井文楽保存会、9団体から始まりました。その後増えて、長野県飯田市大久保町の今田人形保存会、愛知県一宮市の島文楽保存会、5県11座、大変盛況で文楽の活性化、交流も盛んでした。現在は、岐阜県文楽・能大会として根尾の能郷、能・狂言とともに、5つの市町、本巢市の真桑文楽保存会、恵那市の大井文楽保存会、中津川市の付知町翁舞保存会、瑞浪市の半原操り人形浄瑠璃保存会、養老町の室原文楽保存会が持ち回りで開催し、県内の交流は続けております。

本巢市商工会のホームページにある本巢市文化ホールの説明には、当市が主唱して文楽を名のる5県11座の参加により中部文楽サミットを組織し、郷土芸能の伝承と発展のために相互研究を推進している。市は町制施行30周年記念として農村文化伝承交流施設真桑文楽の里真正町文化ホールを建設したともあります。本巢市文化ホールは、文楽のために造られたといっても過言ではありません。

しかし、国指定である重要無形民俗文化財であります真桑人形浄瑠璃は1人を3人で操ります。コロナ禍においては活動が停止してしまいました。年配の方であれば、長年の練習により体にしみついて技術が簡単に忘れてしまうということはないと思いますが、中学校での練習は2年も止まり、覚えている子が少なくなってしまいました。去年、重要有形民俗文化財である人形舞台の修理が終わり、ようやく8月には本巢市文化ホールにて上映が予定されております。300年以上大切に守り続けているこの文化に新しい風を届けるためにも、このタイミングで何かを考えなければと思います。

では、質問です。

高速道路のインターができる予定であり、交流人口を増やすためにも、PRのため、中部文楽サミットを再開してみてもはどうでしょうか。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を青山教育委員会事務局長に求めます。

青山局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

それでは、交流人口を増やすためにも中部文楽サミットを再開してはどうかについてお答えさせていただきます。

広く真桑文楽と呼ばれている真桑人形浄瑠璃は、300年以上の歴史を誇り、文楽成立以前から行われていたことを示す伝承があり、文献にのみ名を残すカシラを現に所蔵し、文楽ほか他の地域では上演できなくなった外題を有し、さらに野外の舞台上演してきていることから演技演出に大振りなどところがあるなど、人形芝居の変遷を知る上で貴重であり、文化的価値も高く地方的特色もあるとして、昭和59年1月に国の重要無形民俗文化財に指定された市の大切な文化財の一つであります。

真桑文楽の公演は、昨年、一昨年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、数か月にわたる練習期間の確保や人形浄瑠璃の演技そのものが人と人が密になることから中止となりましたが、昨年10月には多年にわたり民衆の中で受け継がれ、地域固有の歴史、文化を色濃く反映した地域伝統芸能などに贈られる地域伝統芸能大賞「保存継承賞」が、鹿児島県で行われた第29回地域伝統芸能全国大会において、真桑文楽保存会に贈られました。

議員御提案の中部文楽サミットは、長野県、滋賀県、三重県、愛知県と岐阜県の5県の市町に存在する人形保存会、文楽保存会9団体により、平成元年度に第1回公演が旧真正町で開催されたのを皮切りに、各団体市町の持ち回りで開催されてきましたが、平成16年度を最後に開催を終了しており、現在では会そのものも解散しております。

その一方で、平成8年11月に旧真正町で第1回が開催された岐阜県文楽・能大会は、県内5市町の保存会7団体により、岐阜県文楽・能保存振興協議会を組織し、今年度も11月3日に中津川市で大会の開催を予定しております。

さらに、国民文化祭である「清流の国ぎふ」文化祭2024が、令和6年度に岐阜県内各地を会場に開催が予定されています。本巣市では、岐阜県文楽・能大会と併せて本巣市民文化ホールで開催を計画しております。

今後につきましては、令和6年度の国民文化祭の開催に向けて鋭意準備を進めていくこととなりますが、開催後は、それを契機にかつての中部文楽サミットのような事業を、県内外の伝統芸能保存会などとも連携・交流を図ることにより、真桑文楽の魅力をより一層発信できる機会として保存会と共に模索していきたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

瀬川照司君。

○2番（瀬川照司君）

ありがとうございます。

文楽保存会の会長は本巣市長です。なかなか忙しいとは思いますが、下支え、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、先日取手市の元議員さんにお会いしました。映画監督とコラボをして地域おこしを

兼ねた映画をつくってみえました。現在、内閣府地方創生推進事務局において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援を目的に事例51の文化芸術・スポーツ活動の継続支援や、事例73の映像産業を軸とした観光・産業振興と地域ブランディング事業に対して、地方創生臨時交付金が活用できるとアドバイスを受けました。

私が売り込むために話しているわけではありませんが、熱意が伝わればと頂いた資料の企画意図を読ませていただきます。

ドキュメンタリードラマで子どもたちに伝えたい郷土の偉人伝と観光特産品の観光PR映像では、コロナ後を見据え映像を通じてあなたのまちの魅力を探求。しかし、従来の観光PR映像では他の市のPR映像との明確な差別化はできません。そこで、世界の映画祭でも活躍する監督やスタッフにより、ゆかりの偉人の生涯もドラマで再現、観光名産品、映像も含めてまちの歴史と今を再発見。次世代を担う子どもたちのふるさと愛と誇りを育む郷土史、学習教材としても活用できる内容に仕上げます。さらに、DVDやYouTubeなどでまちの魅力を日本、世界に発信していきます。英訳版もSNSで発信していけば、世界へと拡散していくに違いありませんとありました。

それでは質問です。

ふるさと納税の返礼品に淡墨桜の100周年記念DVDを同封すると聞いております。文楽を後世に伝えるためにも、交付金を活用して動画を再度作成してみませんか。

○議長（黒田芳弘君）

ただいまの質問についての答弁を青山教育委員会事務局長に求めます。

局長。

○教育委員会事務局長（青山英治君）

文楽を後世に伝えるためにも、動画を作成してはどうかということについてお答えさせていただきます。

真桑文楽保存会には、これまで公演してきた演目の動画が多数保存されています。昨年度、一昨年度は公演が中止となり実演は見ることはできませんでしたが、物部神社の研修センターに保存されている過去の動画を見ると、人形の繊細な動きと浄瑠璃とが一体となった演目に心打たれる方も多くいると聞いています。

真桑文楽は、国の重要無形民俗文化財であり、三位一体で人形を動かす操作の仕方や、浄瑠璃の持つ独特の節を人から人へ継承していく大切な郷土芸能ではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大は長期化し、いまだ終息もめどが立っていないことから、真桑文楽の過去の演目から学ぶことや伝統芸能の伝承手段の一つとして動画を活用することも有効な手段の一つではないかと考えます。

そのため、今後とも真桑文楽が人から人へ芸能が継承されていくことを大切にしながら、PR活動や学習など目的に応じて動画を含めた形で保存し、活用していくことを真桑文楽保存会と共に検討してまいります。

〔2番議員挙手〕

○議長（黒田芳弘君）

瀬川照司君。

○2番（瀬川照司君）

ありがとうございます。前向きな検討をよろしくお願いいたします。

最後に、真桑文楽は義農源七郎の遺徳をたたえて上演したのが始まりとされていますが、それ以前から何らかの形で人形浄瑠璃が行われていたとも考えられています。他地域の文楽では、疫病終息を目的として奉納される場所もあるようで、今後練習が再開され、8月に上演されることで本巢市の平穏が早く訪れることを祈念して質問を終わります。ありがとうございました。

散会の宣告

○議長（黒田芳弘君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

6月24日金曜日午前9時から本会議を開会しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

午後3時25分 散会